

午前10時1分 開会

議長（角谷英男君） おはようございます。ただいまから平成14年第3回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において21番 真砂 満君、22番 巴里英一君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日9月25日から10月4日までの10日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日9月25日から10月4日までの10日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。向井市長。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成14年第3回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、平素より本市の発展並びに市民の福祉の向上に御尽力をいただきますとともに、市政全般にわたりまして御理解、御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本議会には、泉南市固定資産評価審査委員会委員の選任など議案13件と平成13年度決算20件、報告2件を御提案させていただいております。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

議長（角谷英男君） 次に、日程第3、一般質問

を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） おはようございます。公明党の井原でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

去る9月17日、国民が大変な注目をする中、日朝首脳会談が北朝鮮の平壤で開かれました。現職の首相として初めて北朝鮮の土を踏んだ小泉総理は、金正日総書記とのトップ会談に臨んだわけですが、拉致被害者の家族を初め、国じゅうがかたずをのんで見守る中でのスタートでありました。

とりわけ、8件11人の家族の方々にとりましては、24年間という長い間耐えに耐え、我が子や肉親の無事を祈り続け、政府に、外務省に、また政党に、政治家にと、拉致された親族の所在の解明や事件の解決を訴え続けてきたわけでありませう。それだけに今回の小泉訪朝に際しては、拉致問題の進展がなければ国交正常化交渉には入ってはいけないとの被害者家族の要望と、小泉首相みずからも同じ基本姿勢を堅持しての訪朝となりました。

もちろん、そのほかにも核の開発、ミサイルの問題、さらには不審船の問題という大きな問題等があったわけですが、首脳会談に先立って北朝鮮側は拉致した13人の安否情報を示し、8人の死亡と5人の生存を明かしたわけでありました。余りにも悲惨な報告に被害者の家族はもちろん、日本国じゅうにその衝撃が走ったわけでありませう。金正日総書記が幾ら謝罪をしても、これは断じて許すことができないことであります。

今、日本政府に対しましては、今後まず関係者の処罰はもとより、生存者の早期帰国と亡くなられたとされる方々の拉致から死に至るまでの事実関係の調査とその公表、また家族等に対する賠償等を北朝鮮に求めることを要求すべきであると思っております。その上に立った国交正常化交

渉でなければいけないというのが、今の日本国民の最低の思いであり、叫びであろうと思うわけがあります。

9月19日付の読売新聞の社説によれば、北朝鮮は、これまで拉致問題は存在しないとの態度を変えなかった。そんな中、日本は95年から過去6回にわたり180万トンの食料供与をしている。結果として北朝鮮に手玉にとられただけだ。北朝鮮に振り回された一因は、日朝外交を主導してきた政党の姿勢にあった。ある党の有力議員や元社会党などは、拉致事件より国交正常化を優先させた。拉致された被害者が第三国で発見されたことにして、解決を目指す動きもあった。また、ある党は、政府は確たる証拠を示していないなどとして、拉致事件を国交正常化の前提とすべきでない、このようにも主張した党がありました。外務省の中でも、拉致にこだわって国交正常化が進まないのは国益に反するといった声が少なくなかった。主権の侵害を排除し、国民の命を守るのが国家の責務である。その原因をおろそかにしたすり寄り外交が、結果的に拉致事件の解決をおくらせ、悲惨な結果につながった、このような論調をしていったわけであり、抜粋であります。

私どもも大いにこの教訓に学ばなければならないと考えるものであります。いずれにしても、種々の難問題が山積しておりますが、一日も早く日朝間の問題の解決を望むものであります。

また、この日朝首脳会談で陰になりまして、大切な国内問題が見えにくい点もこのところ続きました。東京電力の原子力発電所の自主点検データの虚偽記載問題が発覚し、この問題に端を發して、中部電力や東北電力でも同様な事件が判明したようであります。

原子力発電については、世界でも既にその安全が保障されないと政府方針を変えた国があるほどであります。日本はプルサーマル計画を立て、今日まで原子力の安全性を国民に訴えてアピールしてまいりました。今ここでこのような自主点検データの虚偽の発覚は、今まで言われてきた信頼性においても信用できなくなったわけであり、その信用度も地に落ちたと言わざるを得ないわけであり、そればかりか、原子力の今後の計画につ

いても見直さざるを得ないと私は考え、訴えるものであります。

また、同じように食の安全確保についても、雪印の事件、そして日本ハムと、消費者、国民を愚弄するにもほどがあると思うわけであり、今、国民の倫理観、モラルの乱れも目に余るものがあります。このような現実を目の当たりにするとき、もう一度原点に立ち返り、人間というとうとい存在の教育から問い直さなければならぬと思うわけであり、

いつも前置きが長くなり申しわけございませんが、これより通告に従いまして質問に入らせていただきます。

最初に、教育に関する問題について、学校区の問題についてお伺いいたします。

既に、泉南市の学校区に起因する問題は、放置できないところまで来ております。教育行政のおくれがこれほどまで児童・生徒、もちろん父兄にまで及んでいることは、看過できないことであると私は認識をいたすところであります。

教育委員会は、今校区の見直しをどのように考えておられるのかをお示し願いたいと思うわけであり、そして、そのスケジュールにおきましても、改めて示していただきたいと思っております。

また、このことに関連いたしまして、前の議会でも問題の提起をさせていただきましたが、関空山の手台の団地に見るように、児童の遠距離通学の問題につきまして、その後検討をいただいたのかどうかをお示しいただきたいと思っております。もし、検討いただいているのであれば、その改善策について明らかにしていただきたいのであります。

大綱2点目であります。泉南市の管理認定道路についてであります。

近年、泉南市が管理する道路につきましては、相当な距離に及んでいると思っておりますが、具体的にその距離と現状の管理状況をお示しいただきたいと思っております。

また、そのような中、今までも先輩の議員が何回か本議会に取り上げてきたと思うわけであり、桜ヶ丘地域内にある管理道路で地すべりで極めて危険な状況の道路についても、ここにその対応の状況を報告いただきたいと思っております。

す。

大綱 3 点目であります。

先ほども若干触れましたが、今や時代は省エネやクリーンエネルギーの導入は、時代の要請、必然の流れであります。本市におきまして、他市に先んじて種々の手を打ってまいりましたのは、私はよく認識しておりますが、さきの国会にありまして、京都議定書が批准されました。そして、南アフリカでの環境サミットの合意事項にも照らしてみると、私どもは第 2、第 3 のレベルの高い環境施策を立案し、その実行に努力をいたさねばならないということは必然であると考えられるわけでありまして。

そこで、本市としては、今後どのように考え実施されようとしているのか、とりわけ庁内における省エネ、そして今後の展開について示していただきたいと思うわけでありまして。

また、本市の環境問題中、かねてより問題とされております大里川の浄化対策については、前回の議会でも議員から取り上げられておりましたが、この大里川の環境対策と安全対策は放置できない状況にある、このように思っております。今後の方向づけを改めてお示し願いたいと思うわけでありまして。

大綱 4 点目であります。当面する泉南市の重要課題について市長にお伺いいたします。

山積する重要な政治課題につきまして、市長も苦慮しておられると思っておりますが、そのうち泉南市における財政状況は、全国的に見ても、もちろん大阪府下を見比べても、極めて厳しい財政状況下に置かれておることは、周知の事実であります。優秀な市長が 2 期 8 年間、今 3 期目に入っておりますが、市政運営に当たられてきたわけでありまして、バブルがはじけ、長引く景気の低迷の中の市政運営とはいえ、市長は現在の財政状況に至らしめた点につきまして、どのように総括をされ、今後どのように展開をされようとしておられるのか、その点についての見解を答弁いただきたいと思っております。

過日は、本議会の中で全員協議会におきまして、財政再建の健全化策が示されたわけでありまして、ある意味私は情けなくも感じたわけであり

ます。この点についても、これを踏まえて市長の所見を伺いたいと思っております。

もう 1 点、重要課題についてお伺いいたします。それは市営住宅の問題であります。

過日、議長、副議長の努力と御苦勞によりまして泉南市と 3 住宅の間で話し合いが持たれ、一定の方向づけがなされたということでありまして。私は、今後のこの住宅問題を考えるとき、余りにも抜き差しならない展開を苦慮しておりましただけに、今回の話し合いによる一定の合意と解決に向けての方向性を示されたことに、喜びにも似た感動を覚えるとともに、議長、副議長の努力に改めて敬意を表するものであります。市長に確認いたしたいと思っております。具体的にどのような合意がなされ、今後どのような話し合いが約束されたのか、さらには懸案として残っているもの等について、差し支えのない範囲で説明を求めるものであります。

質問は、以上であります。多くの質問になりましたが、答弁の方よろしくお願いたします。なお、時間の許す範囲におきまして、自席より再質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。御清聴ありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、私にとり一番最後の当面する重要課題について御答弁を申し上げたいというふうに思います。

まず、1 点目の財政再建の問題でございますけれども、1 つは総括、それから今後の取り組み方ということでございます。

本市におきましては、関西国際空港建設を契機といたしまして、公共下水道や都市計画道路などの都市基盤整備を積極的に進めますとともに、総合福祉センターや埋蔵文化財センター、またスポーツ施設であるサザンスタジアムなどの整備も行い、大きな成果を得たというふうに考えております。

しかしながら、不況の長期化、さらにはりんくうタウンからの税収も伸び悩む中で、平成 9 年度をピークに市税収入が減少する一方、人件費、公債費等の義務的経費が増嵩し、財政の硬直化が進ん

できております。

そのような中、本市はこれまでも行財政改革大綱等に基づき、財政の効率的な運営に努めてきたところでございますが、結果として現在の厳しい状況に至っているということを確認しているところでございます。

健全な財政基盤の確立のためには、財政運営の簡素化、効率化を強力に推進するとともに、今後歳入歳出の両面において、中長期を見据えた取り組みを行うことが必要でございます。財政再建準用団体への転落回避はもとより、財政構造の改善を図ることが最も重要であると考えております。

そこで、今回お示しをいたしました財政健全化計画は、財政再建準用団体への転落という市民などに対するさらなる負担の増大を避けますとともに、将来を見据えて、財政構造の改善を図ることが最も重要であるということから、行おうとしているものでございます。

その中で今回、大阪府におきまして、平成12年度の赤字団体に対しまして、自主的に財政健全化を推進する市町村に対して市町村施設整備資金貸付金の特例借りかえ措置を行うとする赤字団体への支援措置が設けられたものでございます。

支援額自体は、本市の場合約5,800万円であり、これに対する健全化策は、3年間で黒字化、5年間で経常収支比率5ポイント下げという要件を満たすことが求められておりますが、将来の行政需要への対応の面からも、大阪府の財政支援の有無にかかわらず、今、財政健全化を行うべきものであるというふうに考えてまして、財政健全化計画を立てたところでございます。

もちろん、これによりまして、府の支援も得ていくということがございますけれども、やはり根本的に構造の改革に取り組む必要があるという意味も含めまして、今回この制度の活用を図らしていただくことにいたしました次第でございます。

次に、市営住宅3団地の問題でございますけれども、この9月の9日に議長さんからちょっとお話ししたいというお話がございまして、私は来客中でございましたので、後ほど行かしていただくということで議長室へ参ったわけでございますが、そこに市営3団地の代表の皆さんが来られておら

れまして、今回上程を予定しておりました家賃の訴訟問題につきまして、できれば上程をやめていただけないかというお話がございました。私といたしましては、これはやはり時効にかかわる問題でございますので、何も家賃についての解決策がない中で取り下げるわけにはいかないという話をさせていただいたんですが、代表の方から1つの案を持っているというお話がございまして、ぜひ市長に面会をしたいというお申し入れがあったわけでございます。

そこで、2日後の9月11日に9時半から私、市役所の応接室で正副議長さん立ち会いという中で、お話し合いをさせていただきました。特に、まず家賃問題、一番急いでおったわけでございますけれども、これについては代表の方から、我々としても時効にかかってしまうということについては本意ではないと。そういうことになれば、多くの市民の皆さんにもやはり御迷惑をかけるということになると。したがって、一定家賃の納入については考えたいと、こういうお話がございました。

特に私が注目をさせていただきましたのは、みずから時効を回避するという行動といいますが、そういうことに出られたということは、大変高く評価をいたしますとともに、その思いというのは、やはり時効を迎えるということは、入居者の皆さん自身も本意ではないと、また多くの市民の皆さんにも御迷惑をかけると、そういう思いを持たれたということは、非常によかったというふうに思っております。

したがって、私どもの方も本来であれば滞納しておられる額全額を入れていただきたいという気持ちではございましたけれども、時間的な余裕もないという中で、当面、暫定家賃分、いわゆる平成9年ですか、暫定家賃7カ月分ですね、これは一律家賃でございましたので、1,500円から3,400円ということでございますので、その分を当面入れたいというお話がございましたので、私どももそれを受け入れさせていただいて、そのかわり早急に納入をしていただきたいということで、できれば9月中に納入という約束で、私どもの方も一定の理解をさせていただいたところでございます。

ただ、家賃とそれから本体の問題もございまして、本体についてどういうお考えかということもお聞きをいたしましたけれども、その中で我々は入居者の皆さんですが、我々は払い下げにこだわっているわけではないと。その他の解決方法についても十分話し合う余裕があると、気持ちがあると、こういうことでございました。

そこで、この家賃問題の1つの納入ということを契機といたしまして、今後双方がお互いに胸襟を開いて、あるいは試行錯誤もしながら、中には行きつ戻りつもあるかも知れませんが、前を向いた話をしていこうと。過去のことをいろいろ言っても、ここに至っては余り成果がないということで、むしろこれからの具体の解決策について、双方お互いに誠意を持って話し合おうと。何かいい案がないかどうかということを探っていこうと、こういうことになりました。

当然、正副議長さんの御努力もあったわけございまして、正副議長さんに入居者の皆さんが私との面会を申し入れられたということもございまして、この11日の話し合いについて、家賃については暫定家賃を支払う。そうすれば時効が遠のくわけでございますので、私どもは今議会での上程は見送るということにいたしました次第でございます。その何カ月間にできるだけ早く円満解決ができるように、精力的にお互いに話し合いをいたしましょうということになったわけでございます。

ちなみに、供託されている中から一部取り崩すということございまして、実は昨日、市の方から法務局の方にその手続をいたしました。ただ、供託されておられる方々、人数が非常に多いということもありまして、法務局でもチェックをする時間、そして供託している日銀の方との調整もあって、実際市の方にいただけるのは、振り込みになるとは思いますが、来月の10日前後と、こういうふうにお聞きをいたしております。

したがって、家賃の方は当面9カ月分を納入していただくということで現在進んでおりまして、あとは本来の解決策に向けてこれから双方努力をしましょうと、こういうことになった次第でございます。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 井原議員の御質問の樽井小学校の校区問題並びに遠距離通学の問題点と改善策について御答弁を申し上げたいと思います。

学校規模につきましては、学校教育法施行規則第17条におきまして、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする」というふうに定められております。

さて、樽井小学校の現況を見ますと、平成14年5月1日現在で児童数911名、普通学級26学級、養護学級2学級、計28学級であります。今後の普通学級数を推計しますと増加の傾向にあり、近い将来に30学級程度の規模になるものと考えられます。

今後、児童の個性を生かし、基礎基本の徹底を図り、きめ細やかな教育活動を推進するためには、歴史性や地域性を踏まえ、校区編成の検討が必要であるというふうに認識いたしております。

次に、関空山の手台の通学問題と改善策でございますけれども、文部科学省では、遠距離通学としては小学校では4キロメートル以上というふうに見ております。関空山の手台から信達小学校までの距離は、約3キロメートルであります。現在9名の児童がJRの阪和線を利用いたしまして、電車で通学をいたしております。

今、こういったことから、児童の安全な通学に配慮してということへの対応策を考えなくてはいかんわけですが、そこで教育委員会といたしましては、今、市の方で走らせておりますコミュニティバス、この辺の通行路線でもありますので、この辺のところを利用できないかということでも考えてございますけれども、ちょうど登下校の時間帯と現況のダイヤでは大きなずれもございまして、通学時間帯への配慮及び大幅なコース変更というような問題が出てまいります。また、バスの増便とか増発というようなことも考慮に入れなくちゃいけないということで、今後、教育委員会といたしましては、関係部局に要望の申し入れを行って協議をいたしたいと、こういうふうにご考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から、まず

市道の管理につきましてお答えいたします。

現在、本市におけます市道につきましては、386路線、約172キロメートルでございます。このほかにも通勤通学路等、生活道路としての道路が多数存在してございます。このような相当規模の市道の維持管理につきましては、道路パトロールの実施、また各地区等からの御要望等を踏まえ、特に緊急性、必要性等を勘案しながら対応しているところでございます。

お尋ねの桜ヶ丘住宅内道路の地すべりにつきましては、かねてより自治会長を初め地元住民の方々から御要望をいただいているところでございます。桜ヶ丘地区につきましては、大阪府におきまして地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域の指定に向けまして、平成6年から8年までの3カ年にわたりまして調査を実施し、地元説明等を行っていただいていたところでございますが、地すべり防止区域の指定要件でございます市街化区域内における2ヘクタールの範囲内において、1つは地価の下落等の理由によりまして合意が残念ながら得られなかったということで、現在に至っておりますところでございます。

しかしながら、現状では公共施設、いわゆる道路への影響も見られますので、改めて周辺の調査を行い、道路部の現状回復に向け処置を講じてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、大里川の今後の浄化対策と安全対策につきましてお答えいたします。

男里浜地区の大里川につきましては、上流域にあります工場群からの排水が大きな問題となっております。3工場あるわけですが、工場とは再三再四会合を持ちまして、下水道について意見交換をさせていただいておりますが、企業としての経営あるいは存亡にかかわることとして、公共下水道への接続については、今のところよい返事をいただけないというのが現状でございます。

また、この3工場につきましては、私道への下水道管渠の布設が必要なことなど、物理的な問題が残っているのも事実でございます。

同水系におけます下水道整備、また早期接続につきましては、今後とも事業所側に対し、協議指

導を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、安全対策についてお答えさせていただきます。

御存じのように、大里川河口の水門からりんくうタウン内の区間は、現在仮排水路となっており、その大阪湾はけ口は3連並列のボックスカルバートになってございます。

このはけ口におきましては、大阪湾の潮の流れや波浪などの影響で海から土砂が入り込み堆積し、はけ口を閉塞したことがございます。その結果、大里川からの内水が大阪湾に吐かないため、大里川の水位が上昇したことが過去に二、三度確認されてございます。このはけ口は現在のところ大阪府企業局の管理でございまして、その都度しゅんせつを行っていただいております。

本市といたしましても、ことしの夏前に潜水調査等を行った結果、依然として土砂の堆積が確認されましたので、堆積するたびにしゅんせつするような処置ではなく、土砂の流入、堆積がしないような抜本的な解決策を検討していただくよう、企業局に対し要請を行ってまいっております。その結果、企業局としましては、今年度中に土砂堆積しない手法を調査検討し、抜本的な解決策を来年度から実施していきたいとの回答をいただいているところでございます。

以上です。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 私の方から、庁内の省エネと今後の展開についてということで御答弁をさせていただきたいと思っております。

温室効果ガスの排出規制を行うことによりまして、地球気温の上昇を抑えることができるということでございまして、先ほど井原議員からもございましたように、京都議定書が批准されたということでございます。

本市におけます庁内の省エネといいますが、温室効果ガスの排出規制等の環境対策でございますけれども、職員一人一人の自覚に基づき、きめ細かな取り組みが必要であるというふうを考えているところでございます。

さて、庁内におけます今までの省エネ対策でこ

ございますけれども、節電効果を上げるには主に照明、空調の2つの電気消費電源がございます。

まず、照明についてでございますけれども、本庁舎におきましては、休憩時間中の消灯の励行、及び各事務室の蛍光灯に反射板を取りつけ照度の確保を図り、3本を2本に減少いたしております。また、別館につきましては、日中の照度を取り入れるため、太陽光センサーを取りつけ、照度コントロールを行い、蛍光灯の照度調整を行っております。

次に、空調でございますけれども、別館の冷暖房機器に電力コントロール機器の設置を行っております。この機器を設置することによりまして、デマンド値及び電力使用量の削減を図ることができるというものでございます。さらに、車両の関係では、天然ガス自動車の導入等も行っているところでございます。

それと、今後の対策でございますけれども、今までの行ってきた対策について、従来どおり進めていくというのが一番重要でございますが、さらにこの14年2月に泉南市の地域エネルギービジョン、2010年導入目標のビジョンの策定を行っております。新エネルギーの導入及び省エネルギーの推進を図っております。新エネルギーとしての太陽光発電等のシステムの導入を提案されているところでございます。

本市といたしましてもこれからの展開として、当然消費電力の節減ということでは、太陽光発電の導入というのも重要なものでございます。それと、現在でございます空調機器につきましても、今本庁なんかではかなり機器が古いということで、新しい機器に変えることによって、かなり省エネになるというふうにも考えておりますし、天然ガスコージェネレーションということも技術的に可能であるというふうに考えておりますので、今後その辺の導入について、十分この新エネルギービジョンの趣旨に基づいて検討していくという考え方で進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。
市民生活環境部長（油谷宗春君） 私の方から、事業者に対する排出水の指導という件について御

答弁を申し上げます。

御質問にございました大里川のみにかかわらず、公共用水域に排水水を出す工場等の事業所につきましては、それらの排出する水量によって、瀬戸内海環境保全特別措置法や水質汚濁防止法の法律の適用を受けるとともに、府条例規定に従って排水の水質基準の遵守義務が生じ、また事業所における排水の水質測定の義務もあわせて生じます。

各事業所に対しましては、大阪府とともに定期的に立入調査を行っており、事業所からの排水が法や条例に定められた水質基準を守っているかの検査を行ってきております。また、河川水としての水質につきましても、年4回定期的に水質検査を行っており、今後とも流域の監視と調査を続け、各事業所に対する指導を大阪府とともに行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 一通り答弁いただきました。順番がちょっと逆になるんですが、再質問をさせていただきます。

まず、住宅問題であります。

ただいま市長の方から説明いただいた中におきましては、その概要がよくわかりました。ただ、今後このような形で住宅、それから泉南市と協議をしていくというふうなことでありましたけれども、具体的にもう少し確認をさせていただきたいと思えます。

今後、両方で協議に入っていくということでもありますけれども、これは1つはいつごろからというんか、先ほども若干述べられたんですけども、いつごろからひとつスタートするのかということと、また1つは、先ほど半年ほど、あるいは7カ月というふうなスパンの話もあったんですが、この話し合いというのは、いつごろまでを設定する必要があるのかというふうなこともひとつお示し願いたいと思います。

それから、当然議長、副議長にはまたお世話になるんでしょうけれども、その話し合いのメンバー構成ですね。これはかなり実務的な話に今回はなるであろうというふうにも考えます。そういっ

た意味では、どのような構成メンバーで話し合うというふうなことをイメージされておるのか。

とりあえずこの点から御答弁願いたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、具体的話し合いについては、いつからスタートするのかということでございますが、できれば早く、議会終了後できるだけ早い時期にお互いの要するに実務の話になってまいりますので、私もしょっちゅう出るというわけにはまいりませんけれども、そういうスタートをしていきたいと。

期間については、もちろんいろんな試行錯誤をやっていくという過程がございますから、すんなりと解決できるかどうかというような見込み、まだ十分わかりませんが、一応暫定家賃が7カ月分入れていただいております、その間に精力的に解決に向けてお互いに努力をするというのが基本になっておりますので、その中のできるだけ早い時期にお互いの接点、合意点を見出していききたいというふうに思っております。

それから、メンバーということでございますけれども、必要に応じて私も当然出ますが、従前から話し合いの中では、担当助役、それから担当部、都市整備部になるわけでございますので、そのメンバー中心に我々の方はさしていただきたいというふうに思っております。

入居者側の皆さんは、従前どおり代表者世話人ですか、がいらっしゃいますので、そういう方々になるのではないかとこのように思っております。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） この7カ月間というふうな期間を非常に大事にするのが基本なんだという話がありました。

両者が非常に寛大な合意に向けて話し合うスタートを切ったようではありますが、気になる事案としまして、ただいま大阪高裁でもやはり所有権移転の裁判が引き続き行われておるという事実があります。そういった中で、なかなかこの問題の解決を難しくしておるなというのが私の認識なんですけれども、いわゆる並行して裁判が行われ

るとということに対する1つの理解の仕方なんです。今、市長は過去のことを言い出すと問題が前へ進まない、お互いのいわゆる合意点は過去を問わない、あるいは過去を持ち出さないということが原則なんだ、このような話がありましたけれども、一度この今係争中の高裁に関する考え方、この辺もひとつ整理した答弁をお願いしたいなと思います。

それから、最近特に思うんですけども、所管の委員会にどう協力いただくか。私は今、議長、副議長の名前を出して、本当に敬意を表するというふうなことで前でお話ししたんですけども、やはり所管の委員長並びに委員会にどのような知恵をおかりし、また協力をいただいて、この難問を解決するかというふうなことが最近ちょっとおそろかになってはしないかなというふうに私は考えるわけなんですけれども、そういった意味では、所管の委員会に関してどのような協力を求めて、そして遅滞なくそれを報告することも大事であろうし、そして知恵をおかりすることも大事であろうと思うんです。そういった意味のひとつ考え方がまとまっておれば、御答弁を願いたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。
市長（向井通彦君） 御指摘ありましたように、話し合いはするということでございますが、一方では所有権移転請求事件というのはまだ高裁の方で行われているわけございまして、私どもとしては、できるだけそれは早く取り下げをしていただきたいということをお願いをいたしている次第でございます。

しかし、それに余りこだわっておりますと、一方で話し合いというのがなかなか進まないということになりますので、今回の家賃を入れていただくということが、我々としてもやっぱり高く評価いたしておりますし、その思いというのは、やはり時効にするというのは本意ではないということ、それとやはり多くの市民の皆さんに迷惑をかけるという極めて謙虚なお気持ちをお聞きをいたしまして、ですから我々も裁判というものも1つありますけれども、それはそれとして話し合いの方は進めていきたいと、このように思っております。

そして、この所有権移転登記の裁判そのものよ

りも、今回追加で出されました一部損害賠償的な訴訟、裁判の方に重点を移したいというお話もございましたので、そうすればこの所有権移転の方は、ちょっとすぐに大きな動きにはならないのではないかなというふうに思いますので、できるだけその間にお話し合いをさしていただいて、そして私申し上げたのは、すべて解決してから裁判をおろすということではなくて、一定の前進があり、またそのめどがつくということであれば、ひとつできるだけ早い時期に裁判をおろしていただけないかということとは申しております。

それと、こういう問題を解決するというところにつきましては、当事者間はもちろんでございますが、当然、皆様方市議会の御理解、多くはまた市民の理解があって初めて成ることだというふうに思っております。

そういう意味で、今回正副議長さんにもこの3月議会以降、大変お骨折りをいただいたことでございます。具体的に話し合いが始まるということでございますので、その経過なり、途中経過あるいはその進行状況、あるいはその方向性等については、当然所管の常任委員会もございますから、そちらの方に十分報告をするなり、あるいは場合によっては御意見を賜るなり、そういう形を踏みながら話し合いの解決に向けて進めていくべきだというふうに私も思っておりますので、そういう意味では、今後とも今回新しいスタートを切ったということでございますので、今後十分そのあたりの連携といたしますが、とらしていただいて、迅速に報告すべきは報告し、また今後の方向性についてもお示しもさせていただきたいと、このように考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） こんな住宅問題に関しまして、かなりの時間と労力と、そしてお金を費やしながら今日に至ったわけでありまして、ただいま市長から答弁ありましたように、何とか早く解決の方向に、そして新しい施策が本当に大手を振って泉南市としてもできるように、ひとつ今後ともよろしく願いたいなというふうに思います。

住宅問題に関する私の質問は、以上で終わりました。

と思います。

それから、次に移らせていただきます。

先ほど教育委員会、教育長の方から遠距離通学の問題につきまして、前向きな答弁をいただいたと私は理解をしておるんですけども、確かに現場に行くと、通学距離は3キロというふうなことで、4キロに対して3キロというふうなことで、その面に関しては遠距離と言えないんじゃないかなというふうなこともあります。教育長の方から、最近の児童の通学の安全の確保、こういった意味では、いわゆる距離だけじゃなしにその児童の通学の安全の確保条件、この辺が非常に大事になってくるなというふうに考えるわけでありまして。

この問題に関しては、確かにあの団地からJRの和泉鳥取駅まで行き、そこで電車に乗られるわけなんです。その間の道路というのは、阪南市の道路なんですね。阪南市域をやっぱり通学しとるわけなんです。非常に異常な形で通学をし、阪南市の方にもお願いして、いわゆる通学歩道路の確保をちゃんとしてやと、あるいはこの辺草刈りやったってやというようなことでもお話しに行ったんですけども、かなり協力的にやってくれておるという事実もありますし、また阪南市の議会におきましてはこの問題も提起されまして、そしてもし泉南市の方からそういう要請があれば、阪南市としても話には乗りますよ、こういうふうな経緯があったというのは、この前話したとおりなんです。

そういう意味から、今回幸いに私どもの泉南市にはコミュニティバスが今走っておる。また、来年には見直す1つ大きなチャンスでもあるというふうなことで、教育委員会が所管しとるわけではないわけでありまして、いわゆる担当の部局に相談をしたいという先ほど答弁いただきました。

これは、私は現場をやっぱり見ておっても、阪南市の地域を通過して通学するというような特殊な事情から勘案しても、かなり早い解決をしてあげないといけないなというふうに考えるんですが、単に3キロですよ、遠距離通学に該当しませんよというふうな形にもとれるんですが、またコミュニティバスも時間の都合、コースの都合でかなり

難しいですよというふうな響きにも聞こえたんですが、改めてひとつ具体的な答弁をお願いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 先ほども御答弁申し上げましたけれども、通学時間帯等の配慮、あるいは大幅なコース変更ということにつきましては、教育委員会といたしましても担当の関係部局に要望の申し入れを行いまして、協議をいたしたいと考えておるところでございます。

先ほども申し上げましたように、遠距離というのは小学校では4キロメートル以上ということではございますけれども、今現在は3キロでございますが、これだけで安全策、そういったものだけの解決はつかないというふうに考えてございます。

そういった面で、今後この辺のところを教育委員会といたしましても、関係部局への要望、申し入れを行いまして、協議をいたしたいと考えておるところでございますので、御理解いただきたいと思います。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） もうひとつ私にはきちっとした形で伝わらなかったんですけども、ちょっと聞きとらなんだというふうにも思うんですが、この問題は、やはり地域の方々からも署名で具体的な提案をされてきておる事案であります。そういった意味におきましても、いろんな遠距離通学をされておる方も含めて配慮していただきたいな、このように考えます。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、こういうことは市長の方針とも関係あるんでしょうけども、私は市長が今3市2町というふうな形で広域行政関係で大きく他市をリードする立場にあるわけなんですけども、本当にこういう実態を見るときに、広域行政がこういう点にも反映されたら、自分の真下に学校を見ながら何キロも向こうの学校へ行かないかん。いわゆる穏やかな日和ばかりじゃありませんから、雨の日も風の日も、また体調の悪い日もある中で、真はたによその学校を見ながら通学しなきゃならんというようなことを考えたときに、本当に広域行政の重要性もこの辺に僕は1つは関係もあるし、

大事なことだなというふうに考えたりもするんですありますけども、これは突然のことなんですけども、この点から勘案して、協力いただける点はないのかどうか、あるいは問題提起をして改善をしていく方向にないのかどうか、もしあればひとつ御答弁をいただきたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 校区のことについては、基本的には教育委員会の所管に属するものでございますので、私から具体的なことは避けたいというふうに思いますが、ただ広域的な考え方、あるいは今議論になっております市町村合併ですね、こういうことから、その視点から考えますと、特に桜ヶ丘団地、またその周辺については、ちょうど両市のはざまにありまして、特に桜ヶ丘なんかは真ん中の道路から大阪側が泉南市、和歌山側が阪南市というような形で、非常に1つの団地にありながら行政区が違うというようなことになっておりますから、そういう意味では広域行政を考える、あるいは将来もう少し進んで市町村合併云々ということになれば、当然全体的な校区なり、あるいは教育関係ではございませんで、その他のコミュニティ施設も含めて、当然一体的に考えるということになるというふうには考えております。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 教育長、この問題に関しましては、私が先ほどもちょっと触れましたが、阪南市においてもそれは大変だなというふうなことで、もし泉南市から相談あれば乗りますよというふうなことの情報も入っておるというふうな事案だけに、積極的な対応をお願いしておきたいと思います。

時間の都合がありますので、次に移らさせていただきます。

先ほど、桜ヶ丘地区の地元の方々からこの地すべり対策についても、かつていろんな形で要望もいただいて現在に至るとというふうなことでありますけれども、今この問題は、やはりあの現場を見たときに、これは放置できませんよというふうなことになると思います。これは、普通に通って事故になるようなおそれがあるというふうな道路の形に今なっています。

もちろん現場を調べた上で答弁いただいておりますし、今後改めて調査をしていきたいというふうなことでありますけども、差し当たって当然いわゆる市費で応急の対応をまずしておかないかん、危険じゃないかと、このようにも考えるんでありますけども、先ほどの答弁では、今後調査も改めて入りたい、またもちろん地元の意見も聞きたいというふうなことであったように思うわけでありまして、まず市単費で一定の危険を避けるそのような方向づけをする予定がないかどうか、この辺の答弁を改めてお願いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 桜ヶ丘の地すべり対策につきましてお答えいたします。

現状が約60メートルですか、歩道を中心にかなりいわゆる地すべりによって崩壊さみであります。このような状況で、できましたら測量調査ですね。それと当然設計して工事と、いわゆる原状回復的な工事になるかと思うんですけども、抜本的なそういう指定を受けて大阪府で工事をやっていただくということは、同意の関係もございましてなかなか難しいということがございますので、できるだけ早い時期に予算の許す範囲内で調査、設計を行って、できれば来年度ぐらいに暫定的な工事を行いたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 現場を見てわかるように、私はこのまま放置されとるこの異常な事態、これに早く手を打たなきゃならんやろうというふうに考えます。あそこを通行させていただいても、その異常さ、危険さがわからないというふうな状態じゃないかなと思います。今部長が答弁されたように、速やかにやはりその対応をしていただきたいのと、安全の確保を図るべきである、このように私は申し上げておきたいと思っております。

それから、時間の都合で次に移らせていただきますけれども、今、いわゆる新しい環境施策というふうなことで、私も先ほど壇上で述べさせていただいたんですけども、私はそのあるべき姿として、この泉南市の庁内あるいは行政が泉南市でトップリーダーとなって、そして模範の省エネ対策、

環境対策に尽力をしていかないかなと、このように考えるわけでありまして。

先ほど部長の方からも答弁をいただきましたが、庁内ではもちろん蛍光灯を初めいろんな形で省エネに努めておるといふような答弁の中で、中谷部長からいわゆるデマンド値に関する答弁がありました。特に、別館に関しては、私の記憶では総務の馬野課長がかなり努力されて、そしてデマンドコントロールシステムを導入して一定の成果を上げておる。

そうであれば、私はもしそれで成果があり、きちっとした効果が上がっておるのであれば、これは水平展開して、いろんなところに泉南市の施設に、例えば総合福祉センターなり、あるいは文化ホールなり、あるいは体育館なりというような形でやっていくのが今後のあるべき姿じゃないかな。

いわゆる泉南の行政は、この省エネであったり環境対策に関しては、常に泉南市内の1つの模範となっていくかないかなと、このようにも考えるわけでありまして、この辺の答弁を改めてお願いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 先ほど庁内の省エネ対策を説明をさせていただきました。当然まだ入れて間がないんですけども、その辺の実績も踏まえないわけではございませんけれども、我々としては21世紀は環境の世紀というふうにとらえておりますし、泉南市の地域新エネルギービジョンも策定いたしておりますので、その辺は当然この中でも、取り入れる分については市が先導的な役割を果たすということも規定いたしております。

ですから、我々としては取り入れられる分はこれからもその辺は取り入れていくということでございますので、本庁が一番先行しているというふうに思いますが、それは当然各施設についても、取り入れられるところについてはそれを做ってやっていただくということが、当然必要であるというふうに考えております。ですから、これからはこのエネルギービジョンに基づいて、当然省エネとかその辺の分については、十分対応していくという考え方でございますので、御理解をお願いし

たいというふうに思います。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 秒単位の残り時間になったんですけども、市長に最後にお伺いいたします。

先ほどの財政問題に関する質問の中で、市長にあっては極めて厳しい行財政運営を今後迫られるであろうと。いわゆる20億という今までの一定の線、これを提示しておりましたけれども、この前の計画では12億まで下げなきゃならんというふうな話もありました。極めて冬のというんか、極めて厳しい対応を迫られるというふうなことについて、改めて決意があれば示していただきたい。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 財政健全化計画にお示ししているとおり、全力を挙げて取り組みます。

議長（角谷英男君） 以上で井原議員の質問を結びたいと思います。

次に、3番 中尾広城君の質問を許可いたします。中尾君。

3番（中尾広城君） 皆さんおはようございます。公明党の中尾でございます。4月の補欠選挙より早くも5カ月が過ぎ、6月度議会より3カ月がたちましたが、つい先日のような気がします。まだまだつたない質問ではありますが、市民の代弁者として精いっぱいやらせていただきますので、最後までどうかよろしくお伺いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、大綱1点目、文化施設の管理等についてであります。さきの6月度議会におきまして、文化芸術振興についての質問等で文化ホールについて少し触れさせていただきましたが、その後の臨時議会補正予算の中で、文化ホールの修繕費で500万という数字が出てきました。聞くところによりますと、雨漏りの修繕費等で使うとお聞きしたのですが、修繕箇所は4カ所から5カ所あるともお聞きしました。全部直すには今回だけで終わらないだろうということでした。

私ごとで恐縮ではありますが、以前に建築業界にいた経験から申しますと、雨漏りというのは、数カ所ある場合、抜本的にきちっと修繕しないと、ほかのところから必ず雨が回って漏れるというの

が常識であります。

文化ホールはまだまだ自主事業もされておらずし、喫茶店、図書館もあります。万が一、雨がひどく回って図書館の蔵書が雨にぬれたり、展示室の展示物がぬれたり、自主事業中に雨が漏ったり、あるいは文化ホールは災害の際の市の防災関連施設になっていると思うんですけども、そういう際に雨が漏ったりしたらどうされるのでしょうか。蔵書は全部処分してしまうのでしょうか。事業者に対して弁償金を払う、あるいは展示室の展示物に対して弁償金を払って済むからそれでいいと簡単に思っておられるのでしょうか。

そういう意味で、再度きちっと雨漏りの箇所を点検、見積もりをして、それなりの金額で早急に工事すべきであると思うのですが、そうでないと、文化芸術を推奨される市長の市政運営方針の中の豊かな人間性をはぐくむ教育と文化のまちの文化活動の振興に対して、反するとは言いませんが、少し違うのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、市長が大変自負しておられましたあいびあについてですけども、これも前に少し触れさせていただきましたが、今回はもう少し深くさせていただこうと思ひまして、先日あいびあを見学させていただきました。1時間ほどかけて説明もしていただきました。なるほど立派な施設だなど、遠くは九州、関東方面からも視察に来られるぐらいのすばらしい施設だなどと感心させていただきました。また、職員の方々も節電等にも徹底され、御努力されているとお聞きしました。

また、節電だけでなく、経費の節減にも努力されているとのことですが、それがメンテナンス面までに及ぶというのはいかがでしょうか。例えば、ことしの6月16日にデイセンターを育てる会の講演があり、私も参加させていただきました。たしか市長も参加されていたと思うんですけども、その際クーラーが壊れて動かないということがあり、集まられた方、約200人ぐらいの方々がおうちであおぎながら、約2時間程度過ごさなければいけないということがありました。

そのことが起こった理由は、見学の際にもお聞きし、私も十分納得はしましたが、私以外、参加

された方々にはどういう説明がなされたのでしょうか。大したことではないかもしれませんが、もしそれが原因で気分が悪くなり、倒れるような方がいたら、どうなるのでしょうか。これはまさしくメンテナンス不足であり、経費節減の行き過ぎによる弊害としか言いようがないと思うのですが、このことに対して市長はどうお考えでしょうか。

次に、公民館についてであります。

これも前回軽く触れさせていただきましたが、今回もう一步踏み込んで質問させていただくのですが、公民館は地域における生涯学習センター的役割と、人々の集いや交流を通じた地域づくりの拠点の役割を果たしています。また、その機能を拡充し、地域福祉やボランティア活動の拠点であり、地域のさまざまな活動をつなぐ情報提供コーディネーター的機能など、新たな市民の要望に対応していく必要があります。

現在まで樽井公民館を除く信達、新家、西信達は、開館以来32年が経過し、設備の老朽化も激しく、障害者用エレベーター等のバリアフリー化もされていません。また、駐車場スペースの問題等、市民にとって大変使用しにくい状況であると思われる。

また、雄信公民館を取り壊され5館から4館になったことや、30年以上の経過があるということから、社会教育法も大切にしながら、公民館の実情と今後の新しい時代の要請にこたえ得る公民館のあり方、役割を検討するときに来ているのではないかと考えます。それを踏まえて所管の方と市長のお考えをお聞かせください。

大綱2点目、教育問題についての1点目、読書環境の充実についてであります。これもまた前回の子どもの読書活動推進法に関連しているわけですが、本年よりユネスコが定める世界本の日の4月23日が子ども読書の日に定められました。この読書の日を活用して、さらに子供たちの読書意欲の高揚につながる何か新しい企画を考えられてはどうか、本年はどう取り組まれたのか、また来年はどのように取り組まれるのか、この点についてお伺いいたします。

次に、ブックスタート事業の進捗状況について

であります。

これにつきましても前回質問の際に私が御提案させていただいたのでありますが、聞くところによりますと、熊取町と和泉市はことしの4月から実施、泉佐野市は6月から実施、阪南市は9月から実施するとのことでした。

当然、そういう情報もつかんでおられるとは思いますが、前回の答弁でも近隣の動向、実施状況等をにらみながらともおっしゃっていただいておりますので、現在まで御検討されている予算規模、実施時期などの進捗状況についてお伺いしたいと思います。また、市長におかれましても、これに賛同していただけるかどうかもお聞きしたいと思います。

次に、ティーチングアシスタント事業についてであります。これは今年度から新教育課程や完全学校週5日制が実施され、基礎的、基本的な学力向上推進の支援事業の1つであり、東京都教育委員会が児童・生徒の学力向上を図ることを目的に10区市を指定し、指定地域内の公立小・中学校に大学生などをティーチングアシスタントとして配置するとともに、その成果をほかの学校等へ普及するティーチングアシスタントモデル事業を実施するものであります。

加えて、同事業のもう1つのねらいは、本事業を通して大学生等がティーチングアシスタントとしての経験をすることにより、将来教員になることを希望している大学生などの資質を磨き、人材の育成を図ることにあるそうであります。

また、既にチーム・ティーチングという形で複数の教員や大学生、地域の人々、保護者が授業を行うケースが出てきているとのことですが、いずれも単発な場合が多いとのこと、今回の事業は、年間を通して計画的、継続的に行う点がチーム・ティーチングとは違うということですが、本市教育委員会の御所見をお聞かせ願いたいことと、本市においては、スクールサポーターと言われる事業を推進されているようですが、その後の推進経過等もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

最後に、大綱3点目、砂川樫井線についてあります。平成16年にはいよいよ完成されるとのことだと思っておりますが、現在の進捗状況と完成

後の近隣住宅等の安全対策等について、現時点で考えられておられる御所見をお聞かせ願いたいと思います。

以上、壇上より質問を終わらせていただきます。なお、自席より再質問させていただきますが、何分2回目のことなのでまだまだうまくできないと思いますので、その辺のところお許しいただきますようよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの中尾議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、私の市長部局で管理している部分についてお答え申し上げたいというふうに思います。

あいぴあ泉南についてでございますけども、御承知のように、あいぴあ泉南は平成9年7月にオープンをして以来5年が経過いたしました、延べ53万人の利用者が今ございます。年間ざっと10万人、全人口の1.5倍ぐらいですね 方々の利用をいただいております。ということは、泉南市でいろんな公共施設がございますけども、一番多くの皆さんに御利用いただいている施設ではないかなというふうに思っております。それだけ親しまれているということだというふうに思っております。

御指摘ありましたいろんな管理の問題でございますけども、メンテナンスについては、その分野によりまして、さまざまところと委託契約を結んでおります。多くの機械あるいは施設がございますので、あそこではコンピューターによって集中管理をしている施設もございますので、そういう形で分野ごとに委託をしているというところでございます。そのような中で、機械等が耐用年数などで故障が生じるおそれもございますけども、それを最小限度にとどめ、大きな故障に至らないようにメンテナンスを行っているところでございます。

現在まででは余り大きな修繕費は支出されておりませんが、これから年数がたつにつれまして修繕費がかさむ可能性があるというふうに思います。年間の開館日数が300日を超える施設であり、また高齢者、障害者等の方々が利用される施設で

ございますので、安全面には特に注意を払っております、建物のメンテナンスには万全を期しておりますところでございます。

また、冷房、暖房の時期につきましては、おおむね基本的には本庁と時期を合わせておりますけれども、外気温に合わせて暑い日等はなるべく早目に冷房を入れるなり、また利用者の希望によりまして、その時期あるいは内容によってこれからも配慮させていただきたいというふうに思っております。

御指摘ありましたことしのデイセンターの講演会、私も出席をいたしておりますけども、開催日が6月16日でございます。6月16日でございますので、当然全館的にはまだ冷房は入れておりません。ただ、会議室そのものについて、デイセンターの皆さんから冷房を入れていただきたいという要請があって、その準備もしておいたというふうに聞いておりますけども、一部故障ということがございまして、当日は冷房が入っておらない状況でございまして、確かに少し蒸し暑かったところでございますけども、しかし6月の16日ということでございまして、まだ真夏ではございませんので、湿気が多かった暑さかなというふうには思っておりますが、そのときにも私もあいさつの中でちょっと触れたかというふうに思っておりますが、たまたまといいますか、その日に限って故障したということで、非常に申しわけなかったということを申し上げたわけでございますが、今後ともそういうことのないように十分現場担当にも指示をして、そしてメンテナンスには十分注意をするようにということで督励もいたしておりますので、今後そういうことのないように努力をしてみたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 今、中尾議員さんからの読書環境についての充実について、その部分についての御答弁を申し上げたいと思います。

昨年12月に施行されました子どもの読書推進法に基づいて、文部科学省が本年8月に子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定しております。同計画では、子供の自主的な読書活動を広く定着させるため、国や地方が具体的な環境

整備を推進するということが求められております。

読書環境の充実についてでございますが、今、小・中学校の方で取り組んでおりますことについて述べさせていただきたいと思っております。

児童・生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身につけさせるため、全校、学校一斉でございますけれども、一斉の読書活動を実施している学校は、小学校では6校、中学校で3校ございます。特に朝の読書活動につきましては5校で取り組んでおりまして、徐々にその効果が出ていることを学校現場から聞いております。

また、それ以外にも授業時間の中でいわゆる図書室を利用しての授業展開、この方も最近は大変盛んになっておるといふふうに聞いてございます。また、地域住民によりますボランティアの協力を得まして、読み聞かせ活動等が9校で実施されております。児童・生徒が真剣に目を輝かせて聞いている姿があるといふふうに聞いてございます。

特に、4月23日の読書の日ということで設定をされておりますが、それについて市内一斉に、あるいは各学校、市内全体でということの取り組みは、今現在のところ具体には実施しておりませんが、今後また検討もしてまいりたいなといふふうに考えてございます。

教育委員会といたしましては、今後とも各学校の読書活動がなお一層推進できますよう努力していきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

議長（角谷英男君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） 何点かございましたので、順次お答え申し上げます。

まず、文化ホールの問題がございました。確かに御指摘の面で、昭和59年にオープンいたしましたので、施設面でいろいろ課題があるということは十分認識いたしております。そういう中でできるだけ最善の方法をとるといふことで、私どもも努力はいたしております。

まず、その結果として、議員さんも御指摘ございましたが、8月の臨時議会で補正予算、その中で工事請負費500万円を計上し、可決された点、これについては最上階の屋上の屋根部分の改修ということで、これは間もなく着工する予定でござ

います。いずれにしても市民の貴重な財産でございますので、今後も計画的な維持補修に十分努めてまいりたいと考えます。

それと、防災の観点で御質問がございましたが、本市の指定避難所あるいは準指定避難所には文化ホールは入っておりませんので、よろしく御理解をお願いいたします。

それと次に、公民館の問題がございました。

生涯学習センター的な役割、地域福祉、地域ボランティアの拠点であるということで、まさに公民館の位置づけというのはそのようなものだとも認識いたしております。そういうことで、私ども新家、信達、西信達、樽井の4館を保有いたしておりますが、組織的には生涯学習課の公民館係ということで位置づけております。

それで、職員については、樽井に一応係として配置いたしております。そういうことで新家と信達と西信達は、属託の職員ということで現状あるんですけども、その辺は十分連携して運営に当たっております。

ただ、施設的には、樽井を除きますと残り3館は市制施行直後にたしかオープンしたと思います。非常に古くなっている。当時の自動車の保有状況とかいふことで、当時は駐車スペースもあれで十分可能であったと思いますが、今非常に厳しい状況になっていることは確かでございます。

そういう中で、できるだけソフト面での充実を進めていくということで、各館の特に相互連携を基本に運営の充実を図っております。近年では、例えば子育て支援の問題、あるいは少子・高齢化問題、IT講習の問題、それと環境問題など、時代に絶えず即応した新しい課題ということを取り入れつつ運営に当たっております。そういう中で、市民が主体となって取り組めるような運営を進めております。結果として平成13年度の利用状況を見ますと、前年に比べますと件数、利用者人員、大きく伸びておりますので、その辺は効果が出ているのではないかなと認識いたしております。

ただ、最初に御指摘がございましたように、施設面での問題というのは、これは非常に費用の問題も含めて今後十分に検討していく必要があると考えております。

それと、ブックスタート事業について御質問がございました。

これは、乳幼児健診等の機会を活用して保護者に対して図書案内を行う、あるいは絵本などを贈ることによって、親子の読書活動を推進し始めるというものがございます。

本は子供の発育あるいは人格形成、精神生活に欠かせないという意味で、私どもも重要な事業であると十分認識いたしております。

ただ、所管の問題、組織的にはどこに属するかという問題、あるいは費用の問題、どのぐらいの費用がかかるのかということもあわせて、全国的には実施されている自治体はまだ少ないというような状況になっております。

ただ、特にこの近隣ということに限って見ますと、泉佐野市、熊取町、阪南市が実施いたしております。次第に増加の傾向にあるということで、本市としてもこのような状況を見据えますと、市立図書館事業の1つとして、来年度、平成15年度から実施したいという考えは持っております。そのもとに具体的な実施場所をどうするか、それと費用の積算、どの程度の費用がかかるのか。あるいは、特にこの事業というのは、市の職員では非常に難しいというんですか、人的対応としては非常に難しいところがございますので、どうしてもボランティアの活用ということが迫られます。もう既にボランティア団体の一応ピックアップをやっておりまして、今後の相手とのいろんなお願いなり、その辺の詰めというのをやっていきたいと考えております。

いずれにしても、平成15年度に実施したいという目標を定めて、現在その課題整理、それを行っているところでございますので、よろしく御理解お願いいたします。

議長（角谷英男君） 中野教育指導部参与。
教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 議員御質問のティーチングアシスタント事業について御答弁申し上げます。

本事業は、優秀な大学院生に対し、教育的配慮のもとに教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめ細かい指導の実現や、大学院学生が将来教員、研究者になるためのトレーニングの機会を提

供を図るとともに、これに対する手当支給により大学院学生の処遇の改善の一助とするという文部科学省所管の教育研究の活性化等大学改革の推進を図るための事業であります。本年度から、議員がおっしゃられましたように、東京都において新たなモデル事業として大学生の力を活用し、小・中学生への学力向上を図ろうとする目的で実施されています。

本市におきましては、これに類似した事業でありますけれども、平成12年度より学校の教育活動に地域の教育力を生かすため、保護者、地域人材や団体等がボランティアとして学校をサポートする人材活用事業を実施しています。具体的には、小・中学校のクラブ活動の補助、それから総合的な学習の時間において、専門的な知識とか技術を教えてもらっております。今般、その範囲を大学生まで広げ、近隣の大学である和歌山大学に働きかけ、クラブ指導の補助、専門教科を生かした教科指導の補助等として配置できるように話し合えてきています。今後、現場からの要請に基づいて配置したい、そういうふうを考えていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、スクールサポート推進事業について御答弁申し上げます。

本事業は、中学校における生徒指導体制の充実を図ることを目的とし、青少年指導の経験者や青少年の健全育成にかかわったことのある者等を教育補助者として中学校に配置し、教員の指示のもと、学校における生徒指導、学習指導等の生徒へのサポートの取り組みについて補助的な業務を行い、少年非行の未然防止と早期解決に資する事業であります。雇用形態は週4日、1日当たり5時間となっています。本市におきましては、本年度1名の配置になりますけれども、一丘中学校を生徒指導重点校と指定し、スクールサポーターを配置しています。

スクールサポーターの具体的な職務ですけれども、生徒の生活指導に対する補助、学校内外の生徒の動向把握、問題行動を起こす生徒へのサポート、学校の関係機関等の連携補助等であります。

一丘中学校に関しましては、8月より配置されています。8月中は不登校の生徒への家庭訪問を

実施し、そのうち1名が2学期から登校すると、そういう成果を得ています。2学期から、9月からですけれども、校内における生徒指導の補助として、エスケープ生徒への働きかけ等を活動しています。

本事業は本年度から3年間の事業であり、来年度のスクールサポーターの配置につきましては、中学校の実態等に応じて派遣校を選定する計画ですので、よろしく御理解お願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 砂川樫井線の進捗状況等につきましてお答えいたします。

都市計画道路砂川樫井線につきましては、和泉砂川駅から一丘団地を経て、泉佐野市に至る市域の幹線道路として全長2,550メートル、幅員12メートルから29メートルで都市計画決定を打ってございます。現在、一丘団地から和泉砂川駅までの1,498メートルにつきまして事業認可を受け、事業を実施しているところであり、工事の進捗状況といたしましては、一丘団地付近は既に完成しておりまして、また大型工場付近につきましても、約400メートルにわたり工事着手を行ってきたところでございます。

今後は、平成15年度と16年度に予定しております市場長慶寺砂川線の尋春橋のかけかえとも関係してまいりますので、その事業進捗に合わせて、橋から一丘団地にかけての未着手区間について事業を進めていくことにしておりまして、本年度約170メートルの工事を予定しております。道路用地の取得につきましては、一部権利者を除き、おおむね用地買収を完了しておりますが、一部の方につきましては、現在のところ御協力を得られていないのが実情でございます。

なお、未買収地の権利者につきましては、引き続き交渉を重ねているというのが現状でございます。平成16年度の完成を目標に今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

また、供用開始後におけます近隣住宅、特に一丘団地内への交通安全対策についてでございますが、市場赤井神社線と同地内幹線道路の通過交通量が増加することが予想されますので、交通規制等の交通安全対策面についても万全を期すよう検

討を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（角谷英男君） 中尾君。

3番（中尾広城君） それでは、再質問させていただきます。

最初の文化ホールの修繕の件なんですけど、申しましたように、雨漏りの修繕だけは本当に部分的に直しても、先ほどの答弁の中で500万の予算で一部分だけするようなこともおっしゃってましたんですけど、どうしても雨というのはいろんなところへ回っていきますもんで、ですから抜本的に、それはお金のかかる事業になることは確かなんですけども、本当に抜本的な工事をやっていただかないと、先ほども申しましたけども、いろんな事業ですとか、あと図書館の蔵書等にも影響もありますし、かえって高くつくようなことにもなりかねないということもありますし、そしてあえて僕は市長に対してお聞きしたんですが、そのことについては答えていただいてませんので、そのことについてとりあえずお答え願いたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 建築物でございますから、当然年数がたつとともにいろんなところで老朽化が目立ってくるということでございます。特に防水については、大体10年ぐらいが1つのめどと言われておるわけございまして、そういう意味ではかなり経過しておりますので、もう全体的にはそろそろ、漏ってる、漏っておらないにかかわらず修繕すべき対象建築物であるというふうには認識をいたしております。

ただ、今回特に文化ホール部分を先にやるというのは、實際上その弊害も出ておることがございまして、その部分をまずやると。御指摘ありました図書館部分については、懸念はございますけれども、まだそこまで至っていないという部分がございまして、一応第2次といいますか、そういう形で取り組むということでございまして、今後文化ホール部分の修繕は、ことし間もなく着工しますけども、その経過も含めて十分調査をして、必要な時期に必要な手当てをするというのは当然かというふうに思っております。

議長（角谷英男君） 中尾君。

3番（中尾広城君） 続きまして、あいびあの件なんですけども、どうしてもクーラーを入れる時期を本庁と合わせないといけないということをあいびあの課長代理の方からもお聞きしました。

あいびあというのは、本当に市長自身も自信を持たれてるように、世間に対して誇れる福祉センターであるわけなんですけども、結局福祉センターの中でやっぱりいろんな障害者とかいろんな方が使われていく中で本当に快適に過ごしていくには、やっぱりその時々、1年ごとの季節の中でも暑い年もあれば寒さがひどいときもあるわけで、すべてを本庁主体で調整していくというのじゃなくて、その時々に応じてそのあいびあの責任者に任せて、そういう冷暖房の管理もさしていくというようなことも実質やっていただきたいなというふうに思います。

それと、1階部分のトイレなんですけども、そのトイレに手ふきといますか、そういうものがないんですね。そういうことは、ある市民の方からも私自身御指摘もいただきましたんで、その件についても伺ったときにお聞きしたんですけども、大体1階部分のトイレに関しては、後からつけるようなスペースも、そういうことも難しいと。大体、常時使われるのがデイセンターとか、日ごろよく来られてる方は、大体介添人といえますか、障害者の方でもどなたかと一緒に入られるんで、そういう方が全部配慮されているんで、あえて問題ないというふうなことはおっしゃってましたですけど、やはりいろんなところから視察等もありますし、また泉南市以外の方でも利用になれる方、これからもふえていくということを考えると、小さいことなんですけども、タオルとかそういう手ふきがないということはやっぱり1つの落ち度ではないかなと。

ですから、例えば無理やりつけるんじゃなくて、いろんなことを工夫していただいて、確かに僕も見さしていただいて、つけるようなスペースもないなというようには感じましたけども、例えば思ったんですけど、入り口のところに無理やりでもタオル1本でもかけておくだけでも全然違うんじゃないかなというふうに思いますし、そういう面

でその辺のことももう一度考えたいなというふうに思います。

それから、完成から5年ということで、予算の時期になると毎年のように、幾らか実質金額は聞いておりませんが、毎年徐々に徐々に削られていくというようなことも聞きました。そういう意味で、やっぱり機械のメンテナンスだけでなく、例えば清掃の件においても、今まで2日に1回ぐらいなことが週に1回か2回ぐらいになるというような、極端な例ですけども、そういうことも聞いたりもしましたし、やはり本当にそういう世間に誇れるような施設でもありますんで、そういう意味でそういうところを福祉センターに限っては予算を削るんじゃなくて、あえてまだふやしていけるような状態に持っていった方が市民の方々にも喜んでいただけるんじゃないかというふうに思います。

その辺で、また市長に申しわけないんですけど、御答弁いただきたいということと、それと公民館も4館とも私も回らしていただきまして、公民館というのは被災時の避難場所にも防災マップ等にも書かれておりましたし、ましてまた利用者が増加傾向にある中で、設備等のこれもメンテナンスですが、そういうことも気になる中で、一番気になったのが西信達の公民館でありまして、階段のこの内壁のところ辺がすごくひびが目立ってたということもありましたし、また玄関の屋根の部分がだれが見てもぼろぼろにちょっと落ちそうな状態になってるとというのが目につきました。

利用率からいって、ほかの館に比べて少ないのかもしれませんが、やはりだれもが目につくようなところ辺は、そういう随時修繕していくということをしていていただきたいなと思うんですけども、そういうことは計画に入っているのかということで、ちょっとその辺をお聞きしたいなと思います。

それと、もう1点ですけども、文化ホール、またそういう公民館の耐震検査の方も、老朽化しているということもありますんで、それも実施していただきたいなというふうに思いますけども、その辺についても、ひとつまた市長の方からお願いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 中尾議員の再度の質問についてお答え申し上げます。

まず1点目、あいびあのクーラーの関係でございます。

これにつきましては、先ほども市長の方から御答弁申し上げましたが、基本的には暑なるのも寒なるのも、本庁であってもあいびあであってもということで、大体時期を合わせているということでございますが、あいびあにつきましては、御存じのとおり高齢者の方、また身体障害者等々の方が利用していただける施設ということでございますので、外気温に合わせて、特に時期が早くても暑いときとか、また逆に寒い時期、そういうのも確かにございますので、今後につきましては私どもの方、それを十分に配慮しながら、利用者の方に気持ちよく利用していただけるように、それは十分に担当課の方にも指示もいたしておりますし、そういうような形でやっていきたいというようなことでございますので、御理解のほどお願い申し上げます。

それと、もう1点、1階のトイレの関係でございますが、これも本来であれば当初からついていたら一番いいわけでございますが、現状においてついておらないと。そして、なかなかそういう手ふきというんですか、手をふく設備の設置する場所もないというような中でございますが、確かにトイレに入って手をふくものがないというようなことになれば、確かに不衛生というふうないろんな面もございますので、これについては我々の方で研究をして、何とか完璧なものではないにしろ何らかの形で対応できるように考えてまいります。

そして、もう1点、メンテナンスの予算の関係でございますが、確かに財政の緊迫している時期ということでございまして、予算が減っておりますというのが実情でございますが、我々といまして、そのいただいた予算の中で最大限、機器が傷まないようにスムーズに管理できるように精いっぱいやってまいりたいと。

また、清掃につきましても、そのようなことの中で利用者の方に汚いというんですか、そういう

不便というんですか、そういうことの気持ちを抱くことのないように、精いっぱい我々といまして努力してまいりたいと、このように考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） 公民館の老朽化問題が出ました。西信達の問題も指摘されました。確かに、あの館は昭和45年の市政施行の年の多分秋だったと思います。新家、信達とともに3館オープンした1つでございまして、確かに老朽化という問題は迫られておまして、その対応策をやはり緊急にやっていくという必要性、十分認識いたしております。結果としては、まだそこまで手が回っていないというのが実情でございます。

一昨年から学校施設の耐震予備診断をやっておまして、現在、学校教育施設をまず診断していくということで、現実問題として社会教育施設まで手が回っていないというのが実情でございます。

ただ、その辺は御指摘される、されないにかかわらず、非常に老朽化してるという認識は持っておりますので、今後その辺への対応ということで、私どもも努力しなければならないということで、対応してまいりたいと考えております。

議長（角谷英男君） 中尾君。

3番（中尾広城君） それと、ブックスタートの件なんですけど、本市より財政的に厳しい泉佐野市が6月から実施されておまして、それもこの辺の近隣では、ちょっと人口的なことも違うとは思いますが、120万という金額をかけて実施するということに関しまして、本当にそういう状態の中でされてるということは、賞賛に値するんじゃないかなというふうに思いますし、そういう意味で向井市長にばかり僕聞いてまして、結局答えていただけないというのは大変つらいあれなんですけども、今までのこともすべてひっくるめて、またこのブックスタートの件は、特にこれは絶対にやっていただきたいこととありますんで、教育委員会の方々もいろいろと考えられて計画もしておられますが、言っておられましたのは、最終的に市長の判断であるということとありますので、

そういう意味で本当に市長が決断といいますか、言い切るといようなことをしていただかないと、僕らも市民の代表として来たわけですから、市民の方々に報告することさえもできないと。

まして、まだ私自身が5カ月ぐらいのそういう若輩者でありますから、相手にもしていただけないのかなと思うと、ちょっと自分自身もっともっと勉強して磨いて頑張っていきたいというふうに思いますけども、そういう意味で市長にぶつけさせていただいた問題も含めて、ブックスタートまでのことを含めて全部できたらお答え願いたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 事業を実施する、しないというのは、まず所管部局、特に教育委員会は別組織になっておりますんで、そちらの方でまず意思を決定していただいて、そしてそれに伴う予算措置が必要ということであれば私の判断と、こういうことでございますんで、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

先ほどのブックスタートの場合は、教育委員会の答弁で15年度ぐらいから実施したいと、こういう教育委員会の意向でございますから、これはまた来年度予算をどうするかという総枠の話もございまして、今ここで予算に盛り込む云々というのは、適切でないというふうには思いますけども、そういう周辺の状況からしまして、また幼児の読書に親しむ機会、重要性ということからかんがみますと、必要な事業であるというふうに認識をいたしております。

それから、先ほど言われました図書館、文化ホールあるいは公民館等の耐震の問題でございますけども、御承知のように昭和50年代半ばに新潟地震あるいは北陸地震等の教訓を得て建築基準法が一度改正されて、耐震が強化されております。それですときておったんですが、今回の阪神・淡路でまたその見直しと、こういうことになったわけでございます。

文化ホール、図書館については、58年、9年ぐらいのオープンでございますから、いわゆる改正建築基準法の適用になっているのではないかと、いうふうには思います。これは今ちょっと急にお

聞きになられましたので、調べる必要があるというふうに思いますが、そういう年代のものであるということ。それから、樽井公民館は、御承知のように新しいものでございますから、その改正耐震法の適用になってる施設と。その他の公民館については、恐らくそれよりかなり古いわけでございますから、それ以前の設計基準と、こういうことだというふうに思います。

ですから、順次そういう耐震診断等をやっておりますけれども、これとてもなかなかすべて一度にというわけにまいりませんので、先ほど教育委員会がお答えいたしましたように、今学校教育施設を中心に先行しておるということございまして、いずれこういう施設にも当然、特に古い施設等については必要だというふうには思っております。

議長（角谷英男君） 中尾君。

3番（中尾広城君） それと、学校図書館の資料の整備、充実に関連してあれなんですけども、平成14年度から5年間で毎年130億円の総額650億円を交付措置し、というふうな形になってまして、年間130億なんですけど、そのうち泉南市に幾ら入ってきて、それを確実にそういう学校図書館の資料の整備について使われるのかどうかというところ辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

もし、今現時点でわからないのであれば、去年の13年度も同じような形で108億円出るといいうふうにも聞いておりますので、その辺のこともお聞きしたいと思います。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 今の読書環境についてのうちのいわゆる図書館の整備費ということだというふうに理解いたしますが、これに対しましての御答弁を申し上げたいと思います。

平成13年度におけます学校図書館の図書整備費の方でございますけれども、地方交付税の積算に基づくおよその額でございますが、小学校で約284万8,000円、中学校で240万9,000円でございます。合計525万7,000円でございますけれども、泉南市の図書購入費は、小学校で326万4,000円、中学校では112万1,000

0円で、合計438万5,000円であります。さらに、そこへ加えまして教材備品費の方から、小学校で94万2,000円、中学校で18万1,000円を図書購入に充てておりますので、総額で550万8,000円ということになります。したがって、学校図書館、図書整備費のいわゆる地方交付税の積算の金額にほぼ近い状況だというふうに考えております。

平成14年度につきましては、まだこの図書整備費に係ります地方交付税の積算が届いておりませんので、把握いたしておりませんが、またそのことが明らかになりましたら御報告を申し上げたいというふうに考えてございます。

議長（角谷英男君） 中尾君。

3番（中尾広城君） まあこんなもんかなと思いますんで、ちょっと早いですけども、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（角谷英男君） 以上で中尾議員の質問を終結いたします。

1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時 2分 再開

議長（角谷英男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

16番（島原正嗣君） 皆さんこんにちは。猛暑も去り、残暑も去り、さわやかな秋晴れの中で、この壇上におきまして皆さんとお会いすることの喜びを痛感をいたしております。

それでは、御指名をいただきましたので、質問をさせていただきます。

私も議員をさせていただいて、11回の当選、42年になりますけれども、できの悪い議員でございまして、先ほど中尾議員さんがおっしゃったように、6カ月でもあれぐらいな立派な御質問ができるんですけども、私はどうも頭が悪いようございまして、40年たっても50年たっても同じことを繰り返していくという性格もございまして、どうぞ皆さんの御理解をいただきたいと思っております。

それでは、平成14年の本市第3回定例会にお

きまして、開会初日第3番目に質問ができますことを男子本懐の喜びとするところであります。既に通告をいたしておりますとおり、大綱9点にわたって市政研の立場から一般質問を行わせていただきたいと思います。

さて、本市政を取り巻く内外の環境は、非常に厳しい状況のもとにあり、特に我が国の経済不況は、回復の兆しが一向に見えないのであります。失業率、企業倒産は、日々増加の方向にございます。また、先般の小泉、北朝鮮の金総書記による首脳会談も、逆に国民の不信を募らせる状況にあるのではないのでしょうか。

私は、今日の日本の政治の姿に大きな不信、不安を抱く一人であります。一体国家、国民のために今何が必要かを検証しなければならないのであります。政官業だけの政治癒着構造が見え見えであり、本来政治の原点は、社会的弱者の救済にあると言っても過言ではございません。

我が国は今、戦後2分の1世紀を過ぎ、国民のニーズは中央集権から地方分権へと必然的な転換が求められ、全国3,300有余の地方自治体は、ターニングポイントを求められているところであります。

ところが、官僚や政治の失政を国民や市民、さらに地方自治体に強要し、旧来の統制国家への道を強制しているのであります。国家の難局や国民の痛みに対し、何の方策も持たない政治は、いつか崩壊をするものであります。

昭和初期の大不況のとき、総理大臣浜口雄幸は、不況の痛みは国民でなく、まず政治家と官僚が負うべしという名言を残したのであります。今日の政府、政治家は、いま一度この言葉を歴史的な教訓として検証すべきではないかと考える一人であります。

それでは、これから具体的な質問を行わせていただきます。

大綱第1点の質問は、関西空港問題についてお尋ねをいたします。

空港第1の問いは、去る9月17日、国土交通省は空政審議会空整部会を開き、成田空港、関西空港、中部空港の国際3空港の上下分離方式による民営化問題について検討され、特に関西空港に

つきましては、第2期事業2007年の供用開始は、極めて厳しい状況になったのではないかと承知しておりますが、本問題についての本市の見解を示していただきたいのであります。あわせて第2期事業の進捗状況を具体的に御答弁をいただきたいのであります。

空港第2の問いは、南ルートを進捗状況について、今日までどのような進捗状況にあるのか、御答弁をいただきたいものであります。

大綱第2点の質問は、行財政問題についてお尋ねをいたします。

第1は、財政問題についてであります。本市財政の状況も非常に厳しい環境にあり、先般、財政健全化5カ年計画を公表されたのでありますが、問題は市民サービス、行政サービスの低下を来さない中長期にわたる健全財政計画確立についての政策理念を私は誤ってはならないと考えるものであります。

今日の地方自治財政の危機を招いている要因は、戦後一貫して国家権力のもとで3割自治を不変とした財政視点とその構造を改善しない限り、地方自治体財政はいつまでも厳しい環境のもとに置かれるものとする一人であります。

また一面、地方自治体におきましても、単に市税だけを歳入重視するだけでなく、企業誘致等による法人税などのあらゆる視点に立っての財源確保に知恵と工夫を凝らす必要があります。

また一方、歳出面では、人件費等庁内機構の改革での財政メリットや公共事業の見直し、入札制度における事業評価の検証、さらには下水、水道、清掃の収集業務等の民営化、民間委託、あわせて学校教育施設の見直し、保育所行政、さらには公社事業のあり方、いずれも総合的に抜本的な視点に立ってこれらの検証をする必要があるのではないかと考えるのであります。

また、市民サービスに徹するため、庁内の環境改善、とりわけ職員の教育、管理職のあり方、また本市は管理職の中に女性職員の登用が見られないのは非常に残念であります。その理由と根拠について御答弁を賜りたいのであります。

大綱第3点の質問は、少子化問題についてであります。

子供は国の宝であり、貴重な財産でもあります。今、国におきましても、育児休暇への見直しや、また男性についての育児休への検討が積極的に行われているところでありますが、地方自治体におきましても少子化問題が強く叫ばれている今日であります。本市の少子化問題への対応策についてお答えをいただきたいのであります。

大綱第4点の質問は、教育問題についてであります。

教育第1の問いは、昨年4月に実施されました指導要領の状況説明を賜りたいのであります。あわせて、学校完全5日制によつての学力低下についての対応や、さらに成績評価への対応であります。今日までの総合評価並びに絶対評価のどちらにウエートを置いて評価をされているのか、あわせて御答弁をいただきたいものであります。

教育第2の問いは、教師集団、先生方の夏季休暇、冬季休暇への対応についての御答弁を賜りたいのであります。どのような対応をなされているのか、具体的にお聞かせをいただきたいのであります。

大綱第5の質問は、介護問題についてであります。

今日までの介護事業の運営に当たりましての問題点はどのような状況になっているのか、その説明を賜りたいのであります。

次に、在宅介護に当たつてのヘルパーへの研修は十分であるかどうか、どのように対応されているのか、あわせてお答えをいただきたい。さらに、痴呆症介護人の具体的な対策についてお答えを賜りたいのであります。

次に、介護医療への施設の問題についてお答えをいただきたいと思いますが、具体的には医療介護施設での対応内容、もっと具体的な内容についての御答弁をいただきたいのであります。

その1つは、療養病床の内容について、どのような内容なのか。もう1つは、介護療養型医療施設についての内容について。もう1つは、老人保護施設の内容について、お答えをいただきたいのであります。

大綱第6点、森林資源問題についてお尋ねをいたします。

森林資源は、私たち人類のみならず、地球上すべての生物、植物にとりましても極めて重要な事柄であります。したがって、本市は今日までどのような森林資源確保のために施策を行ってきたのか、お答えをいただきたいのであります。

森林資源第2は、現状の青少年の森の運営内容、さらには本市域内における国定公園の対策、あわせて御答弁を賜りたいのであります。

大綱第7点は、合併問題についてであります。

先般もゲートタワーホテルにおきまして合併のためのシンポジウムが市長を中心に行われたようではありますが、問題は合併を行うことによって、泉南市の地名や歴史と伝統が消去されていくむなしさがあります。そのことにきちっと対応できる説明責任が必要であります。

問題は、要はなぜ合併をするのか、合併がなぜ必要なのか、合併での市民サービスはどう変化していくのか、21世紀の泉南と泉南市民の生活はどう変化し、位置づけられていくのか、明確な答えをまず市民に私は示すべき必要があるのではないかと考えるのであります。したがって、本市は今後合併についてのプログラムをどのように計画をなされておられるのか、具体的にお答えをいただきたいのであります。

大綱第8点の質問は、市営3団地及び府営住宅、特に吉見岡田住宅の問題についてであります。

まず、市営3団地の所有権移転の状況説明を賜りたい。

市営住宅問題第2の問いは、午前中にも井原議員の方から御質問がございました家賃支払い問題についての解決内容、どのような状況になっているか、改めてお答えをいただきたいのであります。

さらに、府営住宅吉見岡田の件につきましては、建てかえ問題の進捗状況は一体どうなっているのか、お答えをいただきたい。

最後に、大綱第9点の質問は、雇用問題についてお尋ねをいたします。

大阪府下における失業率は昨年7.2%、全国でワーストツーであります。また、現状でも昨年同様の状況に等しいとされているところであります。特に、就職を敬遠されている中高年齢者を初め、明年卒業予定の高卒・大卒者の就職状況も極めて悪

いとされているところであります。したがって、本市の持つ雇用政策、中高年齢層に対する対応はどのようになされておられるのか、具体的な御答弁を賜りたいのであります。

以上、大綱第9点にわたる質問でございますが、演壇からの質問はこれで終わります。理事者におかれましては、簡潔かつ明快な御答弁をお願いをいたしまして終わります。御清聴ありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から、合併問題とそれから市営住宅の家賃の先般の当面の合意内容について御答弁を申し上げます。

まず、合併問題でございますけれども、21世紀を迎えまして、社会経済構造の抜本的な改革の中、新しい時代にふさわしい国と地方の関係、地方分権型行政システムが実行の段階を迎えております。

こうした中で、住民生活に密着した市町村は、多様化、高度化、広域化する行政ニーズに積極的にこたえ、自己決定と自己責任で施策を選択し、より質の高い市民サービスを提供することが強く求められております。このためにも市町村合併は避けて通れない問題であり、市民の皆様とともに、みずからの地域の未来を考える上でも重要な課題であると認識をいたしております。

そのため、先般御案内のとおり、従来からの泉州南広域行政研究会を発展させまして、泉佐野市、田尻町を加えた3市2町の枠組みとして、市町村合併も視野に入れた新しい広域的連携のあり方の調査研究を行うことを目的といたしまして、先般8月26日に発足をいたしましたのでございます。

今後のスケジュールについてでございますけれども、3市2町の現況調査や課題の抽出を今年度実施をいたしまして、本年度末には当地域における合併の意義や課題などを具体的なものとして取りまとめをいたしております。当地域における合併の意義や課題を具体的なものとして、市民の皆様や議会にお示しをしていくことによりまして、本市及び当地域の将来をみずからの問題としてともに考えてまいりたいと思っております。

今後とも、合併問題に関しましては積極的に情

報提供に努めますとともに、可能な限り市民の皆様の意向把握に努め、ともに本市の将来を考えてまいりたいと思っております。

次に、市営住宅の家賃の問題でございますが、さきの質問者にもお答えしましたように、9月11日にお話し合いをさせていただきまして、当面時効を迎えます家賃についてのお話し合いをさせていただき、平成9年の途中から家賃改正をしたわけでございますが、10年の3月までの7カ月間、すなわち暫定家賃、それ以降は法律に基づきます所得に応じた家賃ということになってるわけでございますが、従来の家賃からその法による家賃改正までの間の暫定家賃分7カ月について、早急に納入をしていただくということで話し合いができたところでございます。

したがって、当面時効の回避はできたということで、今度7カ月については時効の到来がないということで、今回訴訟の提起の上程を見送ったところでございます。

そして、今後につきましては、そういう入居者の皆さんと私どもで一定の合意を見た、そして本来の課題についても、これから胸襟を開いて本当に双方知恵を出し合って、何らかのいい解決方法を探ろうということで、これらもそういう形でお話し合いが成ったところでございます。

したがって、家賃は一定期間譲歩していただいたということでございますが、その間にできるだけ解決の道を探りたいということで、今後積極的に両者話し合いをして、その解決の道を探ってまいりたいということでございます。したがって、当面は家賃を入れていただくということで合意をいたしたものでございます。

議長（角谷英男君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） それでは、私の方から関西国際空港2期事業について御説明申し上げます。

関西国際空港が国際拠点空港としての機能を発揮し、期待された役割を果たしていくためには、平行滑走路等を整備する2期事業を着実に推進していくことが不可欠であると考えております。ちなみに、2期事業につきましては、平成8年の着工以来、工事は順調に進み、平成14年度末で予

算ベースでの進捗率が約70%となる見込みであり、予定の2007年の供用開始に向け、着実に進捗しているところであります。

先般発表されました平成15年の関西国際空港事業に係る概算要求額は、2期事業として1,007億円、既存施設の能力増強を図る1期パート2事業として17億円の合計1,024億円の要求額となっており、予定どおり2期事業を推進する概算要求になっているものと考えられております。

また、国土交通大臣から諮問されている交通政策審議会航空分科会の間取りまとめでも、関西圏の航空需要の増大に対しては、関西国際空港によって対応していかざるを得ないことから、早期の平行滑走路供用を目的として予定どおり工事を着実に進める必要があると明言されており、当然履行されるものと確信しているところであります。今後、年末の財務省の査定もございまして、これらのことにつきまして注意深く見守ってまいりたい、このように考えております。

続きまして、南ルートの御質問がございました。

南ルートにつきましては、平成12年度、13年度の2カ年にわたりまして、国、大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、関空会社の6者が共同して関西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調査を実施し、南ルートを含む交通ネットワークが地域に与える影響について調査、分析したところでございます。この調査で南ルートが関西国際空港連絡施設の代替機能を持った施設であり、広域交通ネットワークと一体的な整備を進めることにより、一層の効果が得られることが判明したところであります。

一方、泉州9市4町で構成する関空協や近畿市長会、岸和田以南の住民自治組織の5市3町町会連絡会が南ルートの早期実現に理解を示し、毎年関係機関へ要望活動を行っているところでもあります。また、泉南、阪南、岬の商工会においても、関西国際空港南ルート等早期実現連絡会を結成されるなど各方面で南ルート実現に向けての動きが活発化しつつあります。

本市におきましても、平成12年に大阪・和歌山両府県の自治体5市8町により関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立し、整備に向

けた研修会の開催や中央要望など活発な活動を展開しているところであります。

今後は、昨年の調査により南ルートの必要性が広く認識されたものと理解しており、調査に参画された関係機関を中心に情報交流を積極的に進め、南ルートを初めとする交通ネットワークの早期整備に向け努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 島原議員御質問の行財政問題に関する件のうち、健全財政の確立について御答弁申し上げます。

平成10年度以来4年連続の赤字決算となっておりまして、また13年度決算においては経常収支比率が100%を超えている状況から、新たな市民サービスの提供や政策課題への柔軟な対応が困難になっていることから、今回大阪府の財政支援も活用しながら、財政収支の改善とあわせて財政構造の改革を行おうとしているものでございます。

健全化の取り組みにつきましては、その主なものについて御説明を申し上げますと、歳入の主な項目としまして、市税徴収強化並びに使用料、手数料の見直し、また下水道使用料の改定を考慮しております。

歳出の主な項目につきましては、単独給付金の段階的廃止、特別職の給料や管理職手当のカットの継続など人件費の抑制、市税の前納報奨金の廃止、清掃組合に対する負担金の減額、またITの活用や事務事業評価などによる事務の見直し等を実施することとしております。

また、普通建設事業につきましては、継続事業や必要不可欠な事業に限定し、事業内容は市民生活に密着したインフラ整備を中心に実施することとし、いわゆる箱物につきましては、健全化期間中、新たなものは行わない方針でございます。

これらの実施に当たりましては、職員はもとより市民にも痛みを分かち合っていただく必要があり、今後御理解をいただくための行政としての努力が不可欠であります。新たな市民サービスの提供、政策課題への柔軟な対応を行うことができるよう、健全化計画を執行することにより赤字体質

の改善、財政構造の改革をぜひとも図らなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 大前財務部参与。

財務部参与兼行財政改革推進室長（大前輝俊君）

私の方からは、島原議員御質問の健全財政の確立についてのうち、民営化、民間委託の推進ということで御答弁させていただきます。

本格的な地方分権の時代を迎えまして、増大する市民ニーズに的確に対応していくためには、限られた財源の効果的な活用を図りながら、簡素で効率的な行政執行体制を確立していくことが必要であり、民間委託等の推進は重要課題の1つであると考えております。

このような状況の中で、行財政改革実施計画にも掲げております民間委託等の推進につきましては7項目挙げておりますが、このほかにも市の業務全般につきまして、市が行うべき業務、市が直接行う必要のない業務等、官民の役割分担の検討や市民サービスの維持向上が確保できる業務についての民間委託等、さらに検討を行ってまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。
総務部長（中谷 弘君） 私の方から、2番目の行財政問題の中で職員の教育、管理職のあり方、とりわけ女性職員の登用についてという質問がございましたので、お答えをさせていただきますと思います。

まず、今、現段階では大変厳しい財政状況の中でございますけれども、このような中でも自治体を取り巻く環境は、非常に厳しいものがございませぬ。現段階、自治体は市民と共同した分権時代にふさわしいまちづくりを進めていく必要があるというふうに考えております。そのためには何よりも職員一人一人が自己改革の意識を心がけて、職員として責任性を持つことが大事であるというふうにも考えております。

本市でも、この新行革大綱の中にも組織の活性化とか職員の研修の項目も位置づけを行っておりますように、組織と人事の活性化を図るには、その基本はやはり職員一人一人の知識や能力を磨き、その資質を高めることだというふうに考えており

ます。

現在もそのために職員の研修に努めてきているわけでございますけれども、これからもそういうために、今以上の職員研修の充実に努めてまいりまして、多様化する行政需要に対応するために、計画的、持続的な専門研修も含めて実施をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、管理職の関係でございますけれども、本市の職員数でございますが、この14年4月1日現在で689名でございます。そのうち女性職員は251名でございます。職員全体では36.4%の割合となっております。また、管理職でございますけれども、全体で97名おりますが、そのうち女性管理職が17名で、17.5%の登用率となっております。この17名の内訳でございますけれども、幼稚園・保育所関係で14名、それと指導主事が2名、それと事務職で1名という構成になっております。

今後とも、男女共同参画基本法の趣旨を踏まえまして、これからの登用についても女性職員の職域拡大に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、少子化問題について御答弁申し上げます。

少子化問題につきましては、近年の子供を取り巻く環境は大きく変化しております。結婚に対する価値観の変化やいじめ、不登校や非行など、子供の将来に不安感を抱くような社会問題の顕在化や、子育てと仕事の両立への負担感などが子育てへの不安感につながり、晩婚化の進行などによる未婚率の上昇や、子供を産みたいと思ながらも、将来に対する不安感のためそれを断念せざるを得ない状況に結びつくという状況等により、少子化が進行していると言われております。

こうした少子化の進行が子供同士が触れ合う機会の減少や親の過保護、過干渉などをふやし、子供の自主性や社会性が育ちにくいといった影響を

及ぼしております。また、年金などの社会保障費に係る現役世代負担の増大や、将来を担う人材の減少などの社会活力が低下するといった問題も影響が懸念されております。

本市におきましても、このような背景に加え、住宅・宅地開発に伴う住民の流入や近年の核家族化のより一層の進行により、地域や家庭における子育て機能が低下し、また若い世代の地域とのかかわり方も大きく変化が見られるなど、子供たちを取り巻く環境についての問題解決が求められていることは、十分に認識をいたしております。

このため、本市におきましても、近い将来を見きわめて総合的な視野に立ち、行政が率先して地域住民も含めた地域全体で子供が健やかに生まれ育つ環境づくりと子育て支援体制づくりを推進していかなければならないと考えておるところでございます。

今後、この問題を検討していく上で理想とする少子化対策の基本的な考え方は、仕事と育児が両立するための雇用環境の整備、多様な保育ニーズの充実、安心して子供を産み育てることができる母子保健医療体制の充実、住宅及び生活環境の整備、ゆとりのある学校教育の推進と校外活動や家庭教育の充実、子育てに伴う経済負担の軽減、子育て支援のための基盤整備等の施策の推進であります。現状におきましては、これらのトータル的に施策を行える状況ではないことは、議員も認識していただいていると思いますので、着実にできるところから一步一步前進してまいりたいと考えております。

ちなみに、少子化対策の一環として、本年度より地域子育てセンター事業を展開したところがございます。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、介護問題に関する件でございます。介護保険事業の問題点ということでございますが、まず13年度の実績について御説明を申し上げます。

まず、要介護認定の状況は、1,213人の方が審査判定を受けてございます。要支援が77名、要介護1が351名、要介護2が243名、要介護3が179名、要介護4が175名、要介護5

が188名となっております。

要介護認定につきましては、当初から認定審査会の委員長会議等を開催いたしまして、痴呆などの評価がされにくいケースの対応、状態が余り変わらない方の認定期間の延長などについて協議し、審査判定の公平性に努めておるところでございます。

介護サービスにつきましては、居宅介護のうち、訪問介護の利用回数が1,319回で計画目標の利用回数は1,649回で8割となりました。訪問看護は98回で目標352回の3割、通所介護は635回で目標573回を上回りました。

施設介護の特別養護老人ホームの入所者につきましては、目標が100人のところ117名、老人保健施設入所者は67名の目標で63名、療養型医療施設の入院者は114人の目標で32名となっております。また、給付費の面で居宅介護が7億2,900万円、施設介護が8億1,900万円となっております。

また、痴呆性老人グループホームは、現在市内に1施設あり、定員が18名となっておりますが、平成15年4月ごろには、定員27名と定員18名の2施設がオープンされる予定となっております。また、痴呆型の介護療養型医療施設も本年度中には事業を開始されると聞いてございます。介護保険制度の目的を念頭に置いて事業者と連携を図り、適正な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

また、ヘルパーの研修の関係でございますが、毎年度9月前後におきまして、介護ヘルパー2級の研修、定員30名で社会福祉協議会に委託をして実施しているところでございます。

そのほかの各施設の中身につきましては、担当課長の方から御答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 岩本介護保険課長。

健康福祉部介護保険課長（岩本正美君） まず、介護老人福祉施設でございますが、これは従来から特別養護老人ホームと言われていたものでございます。

ここに入所されております方は、御家庭で介護ができない困難な方が入る施設でございます、

入所者100人にお1人の生活相談員、また3人に1人の介護・看護職員、入所者100人に介護支援専門員1人となっております、設備基準につきましては定員4人以下で、1人当たり面積10.65平方メートル以上の居室となっております。

老人保健施設、これは介護療養型医療施設との中間的な位置にある施設でございます、医学的管理が入ってくるということになります。この施設につきましても、同様な基準がございます。それに加えまして、作業療法士、理学療法士、栄養士、薬剤師、調理員等も必要になってまいります。定員が4人以下で、1人当たりの療養室の面積は8平米となっております。

療養型医療施設についても同様の基準でございます。介護療養型医療施設につきましては、なかなか転換が進んでおりません。今現在、堀病院の60床のみでございます。ただ、白井病院が痴呆型の介護療養型医療施設で50床の指定を受けると聞き及んでおります。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 議員御質問の学習指導要領への対応について御答弁を申し上げたいと思っております。

今回の学習指導要領改定の基本的なねらいでございますが、1つには、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。そのため、幼児期からの基本的な生活習慣や善悪の判断などの指導の徹底や、中学校英語の必修化と聞く・話す教育を重視すること。

2つ目には、みずから学び、みずから考える力を育成すること。そのため、各教科や総合的な学習の時間で体験的な学習や問題解決的な学習を充実すること。

3つ目といたしまして、ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。そのため、教育内容を厳選し、ゆとりの中で基礎的、基本的な内容の確実な定着を図る。また、中学校におきましては、選択学習の幅の一層の拡大を図ることです。

教育委員会といたしましては、これら学習指導要領のねらいを実現するために、昨年度、平成13年度より、各校の教頭及び担当者から構成されます情報交換会を組織し、年間授業時数を確保するための週時間数や、今般の学習指導要領で新しく打ち出されました総合的な学習の時間の指導内容や学習展開について、各校の情報を交換し合うことによって本年度からの完全実施に備えたところでございます。

本年度に入りましてからは、各校のヒアリングを実施し、新学習指導要領に基づく教育課程の進捗状況を把握したところでございますが、ヒアリングの結果としまして、授業時間数については、各校ともほぼ確保できております。また、総合的な学習の時間や体験的な学習、中学校におきます選択教科につきましても、各校それぞれ創意工夫して実施されておるところでございます。

やや課題が残るとすれば、基礎基本の確実な定着を図るための指導方法の工夫、改善にあるわけですが、この点につきましても今後情報交換会や研修等を通じ、充実を図る計画でございます。

また、学力が低下するのではという点に関しましてでございますが、教育内容の厳選により、確かに共通に学ぶ知識の量は従来に比して減ることとなりますが、しかしゆとりを持って読み・書き・算などの基礎基本をしっかりと習得するようにしたり、学ぶ意欲や学び方、知的好奇心、探究心を身につけることによって、むしろ生きる力としての学力の質を向上させることができると考えてございます。

また、共通に学ぶべき内容は厳選しましたが、生徒が選択して学習できる幅がこれまで以上に拡大されておりますので、生徒の特性等に応じて生徒の意欲的、主体的な学習がより活発に行われることになると考えられます。

最後に、いわゆる成績評価の件でございますが、本市の小・中とも全体的に絶対評価の取り組みで、その方向で動かさせていただいております。御理解のほどよろしくお願いたします。

議長（角谷英男君） 中野教育指導部参与。
教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 長期休業中における教師への対応について御答弁申し

上げます。

長期休業中における教員の児童・生徒に対する取り組みが重要であることを認識し、各学校現場におきましても多様な取り組みが進みつつあります。中学校では、学校により実施状況は若干異なりますけれども、補習学習を行っております。

また、生徒指導面の取り組みとして、家庭訪問やキャンプ活動等も、学校により内容は多少異なりますけれども、工夫して行っています。小学校では、児童の実態に応じて登校日等を活用して補習学習を行っております。

また、長期休業中は、教員にとっては勤務を要する日ではありますが、教育公務員特例法第20条第2項に基づく研修が認められております。これは、教員は研修計画、研修承認願を学校長に提出して承認を受けたとき、自宅研修等が認められるというものであります。

長期休業等における教師の対応につきましては、今後とも学校長に対して指導、助言していきたいと考えておりますので、御理解よろしくお願申し上げます。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から、森林資源問題のうち、森林資源を生かした市民の里と国定公園につきましてお答えいたします。

森林を生かした市民の里につきましては、信達郷共有林野組合から用地を無償にて借り受け、平成3年から平成7年まで事業を実施し、現在管理・運営を行っているところでございます。今後の土地の活用につきましては、林野組合との契約上の問題もございまして、十分協議した上で対応してまいりたいと考えております。

また、本市域の堀河地区の森林約490ヘクタールにつきまして、平成8年に金剛生駒紀泉国定公園としまして編入の上拡大されておまして、市民が自然の中で交流を深める場として、現在堀河ダムの奥におきまして、大阪府により自然ふれあい拠点の整備が行われておまして、来年4月には仮称紀泉ふれあい自然塾としてオープンされる予定になってございます。今後、枯れ木の伐採等、緑に対する意識の高揚を図るため、保全管理につきまして、国並びに府に対して対策を講じて

いただくよう働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、府営吉見岡田住宅の問題につきましてお答えいたします。

府営吉見岡田住宅問題につきましては、大阪府より本年度は基本設計、15年度に実施設計、16年度以降に建築予定と聞いてございます。建築予定といたしましては、1期工事として府営住宅の海側に57戸の住棟を建築し、2期工事としましては87戸の住棟を建築するということでございます。また、現在の駐車場につきましては、りんくうの空き地に仮駐車場を建築の間仮設置するというごことしてお伺いしております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 中村教育総務部長。

〔島原正嗣君「簡単でええよ」と呼ぶ〕
教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） できるだけ簡単にやらさせていただきます。

森林資源問題に関して青少年の森の運営状況はどうかという御質問がございました。市立青少年の森については、私ども教育委員会が管理・運営を行っております。

これは昭和50年に開設いたしておりますが、青少年が自然に親しみ、共同生活を送る。そういう中で規律ある生活体験を味わいながら心身ともに健全な育成を図るということが目的で設置しております。現在、管理棟、自炊場、トイレなどを備えております。その後、平成11年に大阪府が事業主体で野鳥観察施設、大屋根教室、森林学習の遊歩道などをつくっております。これは水と森の学園整備事業の一環ということでやられておりますが、これも含めて泉南市がその管理・運営を行っております。夏場、7月、8月は宿泊を中心としたキャンプ場、それとそれ以外の月についてはハイキング、日帰りキャンプ、そういうこと御利用いただいております。

今後できるだけ森林環境、森林資源ということ念頭に置いた生涯学習の観点から、一層利用していただきたいということでPRに努めたいと、そう考えております。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 私の方から、

雇用創出の件について御答弁申し上げます。

バブル崩壊後、リストラ、構造改革と続き、雇用状況だけではなく、日本経済全体が冷え切っております。特に完全失業率におきましては、近畿は非常に厳しい状況にあり、さらに新卒生者の就職戦線は予想以上の厳しさであります。

このような現況下、大阪府におきましては、国の新たな緊急地域雇用創出特別基金事業を活用し、引き続き14年度から3カ年度にかけて延べ12万人の雇用創出を目指すプラン策定を現在検討いたしております。本市におきましても、この事業を効果的かつ効率的に活用し、一人でも多くの雇用創出に努めてまいりたいと考えております。

一方、本市におきましても、こういう厳しい現状の打開策の1つとして、市内に空き工場や工場跡地等の情報を商工会と連携し、各方面に情報提供、調整等でき得る体制を整えるいわゆる泉南工場用地ライブラリーを構築いたしました。今後ライブラリーへの申し込みがあり次第、商工会のホームページ等を活用し、企業誘致への情報を提供してまいりたいと考えております。

さらに、このように商工会と一体的な取り組みをより密に、市や府、さらには国の企業誘致への特典制度等も情報を提供し、市域への企業誘致を推進し、雇用・就業機会の創出に努めてまいります。一方、地元企業及び地元求職者相互間での情報の提供をより一層充実するため、ハローワークより求人企業並びに求職者に周知されるよう本課に申し出があり、10月号の広報に掲載する手続を終えております。

さらに、本課では、窓口業務で離職者に対してハローワークより求人関連情報を毎月曜日に入手いたしており、情報提供を行い、利便性を図っております。

今後とも国・大阪府の施策と連携しながら、雇用創出の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（角谷英男君） 島原君。

16番（島原正嗣君） もうあと9分ぐらいですから、どうもこうもならないんで意見にかえておきたいと思いますが、関西空港、特に御答弁ございましたけども、これは2期事業の需要予測も非

常にいろんな見方、考え方で変わってきておりますんで、こういう点からしたら2007年の供用開始は非常に難しいのではないかという、その情報等もたくさん入っております。こういった面、きちっとその問題についても詰める必要があるのではないかと思います。

それから、行政改革の問題につきましては、財政問題はもちろんのこと、今人員、市の職員が700何ぼというようなことでちょっと言われたと思うんですが689名ですか。これ、ざっと計算すると、市民100人に1人程度の職員をある意味では雇ってると、こういうことからしても、泉佐野なんかは10年計画の中で200人職員を削減するという具体的な提示もありました。

本市の場合は、例えば10年計画あるいは5年計画の中で何人減少するのかという職員の削減数も示していないということは、まことにどうかなと遺憾に思うわけです。

それと、現在、職員の受けてる、前々から議論がありますけれども、諸手当にしても、まだ二十数種類のそういう諸手当が残っておるというようなこともありますので、そこらあたりの合理性をどう調整をしていくのか。これは職員組合との関係もあるでしょうけれども、何といったって市税が現在泉南市の場合は60億か70億だと思っておりますけれども、人件費が大体それぐらいかかってるんじゃないですかね。これで5年のうちに黒字に持ってくるとか、10年のうちに再建するとかいっても、非常に至難なわざではないかなというふうに私は思うわけでありまして、もうひとつ明確な財政再建のための再検討が必要ではないかと思えます。

職員登用、女性職員の登用についても、抽象的でちょっと理解しにくいんですけども、これだけの職員の中でどれだけ689名のうち、その中に女性が何人あるかちょっとわかりませんけれども、こういう議会にでも女性の管理職の方が従来は答弁したという経過もあると思うんですけども、試験制度でやられておるようですけども、もっともっとやっぱり女性の職員、優秀な方もおられると思いますので、こうした場にも出席できるように対応すべきではないですか。男ばっ

かりでも構わへんけれども、何といったってやっぱり女性は女性の立場でいろんな感覚を持ってお答えをいただくということも、私は大事ではないかというふうに意見にかえておきます。

少子化対策、もう今御答弁いただいたんですけども、具体的なことは何ひとつないと。問題はやっぱり子育てをどう行政自体が育てていくかと、支援をしていくかということに問題がある。そういう意味では、もっとやっぱり市独自の少子化対策というものをきちっと基礎基本をつくるべきではないかなと思います。

それから、森林資源の問題ですが、今御答弁ございました。林野組合からお借りをして、こういう御答弁ですけども、今現状の青少年の森の横にあります市民の里、もうこれ五、六年、七、八年ぐらいほうったらかしてるのと違いますかな、これ。あの中に行くといったら、草が生え、木が生えてどうもこうもならんというような話もあるんですけども、もう必要ないなら林野組合にお返しをして、そちらの方の考え方もあるでしょうし、泉南市がずっと使うんだったら、林野組合の皆さんと話をして、もっと有効に活用できるような考え方をとらないと、やっぱり当初相当な経費も入ってますよ、いろんな資料をつくったり、調査をしたりということでは。その点、もっときちんとしてほしいなど。

国定公園についても、ただ指定をされたということだけでなく、泉南市側の国定公園はどうするんだという自主的に事業主体をきちんとして、国に対しても申し入れをしていくということが大事じゃないですか。ただ線引きをしたということではうっておくんなら余り意味もないことですから、もっとこれらについても積極的に考えていく必要があると思います。

それから市長、合併問題ですがね、これは私と党は違いますけれども、私の盟友小川という町会議員があるんですが、この中には今回の議会の小川議員の質問で、合併なんか毛頭考えてませんという田尻の町長は言うてるんですわ。合併をしなきゃいかんほど田尻は困ってまへんと、こういう議会の答弁もあります。

じゃ、何で研究会に参加したんやというたら、

勉強するぐらいのことは構へんでしょうと。広域行政であれ対等合併であれ、合併問題というものが必要だということは認識してるけど、田尻町自体はそんなこと毛頭考えてませんという町長の発言もありますし、これは田尻町のことですからがたがた言うことはないですけども、問題は泉南市の問題でして、合併問題、今後非常にいろんな市民の考えもあるでしょうし、吸収合併か、あるいは対等合併かということの原点もありますから、そこらあたりは、よくうちの市長がリーダーで頑張っているようではありますが、議会の方にもきちっと説明のできるような対策、対応をしてほしいというふうに思います。

それから、教育長、立派な御答弁をいただいて、きのうも委員会、大分長くなりましたけど、協議会になりましたけれども、僕が言いたいのは、今答弁した事柄についても、泉南市自体の教育基本計画というものをきちっと立てないと、きのうみたいなことになりますよ。適正規模、適正配置といったって、検討委員会なり何なりが検討した分を議会で審議したり、教育委員会が審議したりでなくて、まずはほかの市がやってるように、教育基本法以外に泉南市の教育計画というものをきちっとして、そのことを基礎にしていわゆる適正配置、適正規模、あるいは校区の見直し、変更ということも大事じゃないですか。うちがそれがないから、ふらふらとやっているようなことになりすよ。あなたは教育の最高責任者として、そういう基礎基本をきちっと、教育行政で何をなすべきかということをやいなさいよ。問題ですよ、ほんまに。

学校の先生方の休暇のとり方でも、それは確かに答弁ありましたけれども、ちゃんと夏季休暇は夏季休暇で自宅研修という特例の法律がありますよ、我々もちゃんと知ってるけども。ただ特例法をきちっと整理するには、教育長が何年生を担当する先生の休暇については何を研修したんだという、そういうきちとした報告をもらって、先生方の評価というものをせないかんでしょう。そう違いますか。

あんたらは自由に家におって、何しようと、何を学ぼうと、それが自宅研修だと。これ、意味な

いですよ。もっともっと教師についても厳しい評価をしていくという、今申し上げました泉南市独自の教育計画というものをきちっと立てて、あなたは指導すべきじゃないですか。僕はそう思いますよ。それが欠落してる。

それから、市営住宅の問題ですが、私は一貫して話し合いを市長にしてくれと、議会でもしょっちゅうそういう発言をしてますわ。だから、幸いにして話し合いするということですから、一方では裁判にかけて、一方では話し合いをというように矛盾した形にもなるんですけども、どちらが取り下げるにしても、もっともっと正副議長が仲介に入ってこういう環境づくりをしたわけですから、市民あるいは行政がいたずらに争うこと自体が私はいいいいということではない。むしろこのことは、一日も早く市長が先頭に立って、ぜひ円満な解決のできるような方策を見出してほしい。

これはやっぱり泉南市全体の問題ですからね、行政と市営住宅の方々だけではなく、全部の市民がある意味では、関心を持っておるわけでありますから、そういう点については、きちっと対応してほしいなというふうに思います。

終わります。

議長（角谷英男君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

次に、10番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山君。

10番（上山 忠君） 市政研究会の上山です。平成14年第3回泉南市議会定例会議において議長から発言のお許しを得ましたので、通告に従い質問を行いますので、理事者におかれましては、質問者の趣旨を踏まえて答弁いただけるよう期待いたします。

先日、ある雑誌を読んでいますと、「夢のない人に理想はなく、理想がなければ信念が生まれません。信念がなければ計画が立たず、計画がないと、当然実行はなく、成果も生まれません」。また、「大事なものは、まず燃える集団をつくること。それに成功すれば利益は後からついてくる」との記事が目につきました。

夢、理想、信念、計画、実行、成果、この一本の流れができて初めて市民の期待にこたえること

ができるのではないのでしょうか。流れの中で職員がいかにか情熱を持ってやるかではないのでしょうか。指示待ち人間をいかに行動に移せる人に変えさせるかではないのでしょうか。市長を筆頭に、議会、市民を巻き込んだ施策を直ちに実行すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

それでは、質問に入らさせていただきます。

大綱の第1、財政健全化計画案についてお尋ねいたします。

泉南市は、平成8年12月に行財政改革大綱を策定し、その実施期間を平成9年度から平成11年度を基本とする行財政改革実施計画を毎年度策定し、各種の取り組みを実施されたが、計画の目標値にはほど遠い結果となり、平成13年8月に新行財政改革大綱実施計画書なるものを策定し、計画期間を平成13年度から平成15年度までとし、鋭意活動されていますが、行財政改革の基本的な考え方と、今回お示しになられた財政健全化改革とどのように違うのか、まずお示しをください。

行財政改革大綱、新行財政改革大綱の取り組みに甘さがあったのではないのでしょうか。先日の議員全員協議会で神田助役の説明を聞いていると、行財政改革大綱の目的は、財政準用団体、つまり赤字再建団体に陥るのを防ぐための施策で、財政健全化計画は、実質収支を3年間で黒字化、経常収支比率を12年度決算値98.2を5ポイント低減すること、つまり構造改革が必要だと説明されましたが、どのような構造改革を目指しておられるのかについてお示しください。

次に、財政健全化計画案についてお尋ねいたします。

平成13年度普通会計決算見込みのあらましでは、実質収支2億5,801万4,000円の赤字、経常収支比率は100.7%で対前年度比2.5ポイントの悪化、主な性質別内訳で府内平均を上回っているのは人件費と公債費とのこと。つまり、義務的経費のうち2項目が上回っていることとなります。

私は、議会のたびに義務的経費を削減しなければ経常収支比率の改善はできないと主張してきました。うち、人件費だけで見ましても、特別職及

び管理職の手当10%カット、職員人件費の2%のカット等をやられたが、過去5年間の推移を見てみますと、金額で3億8,246万1,000円の増加、率で見ますと6.2%の増ですが、この間職員数は31名の減少となっています。この結果についてどのように判断されていますか。

また、総務省は、国家・地方公務員給与が民間給与と比較して高いとの結論で、人事院は国家・地方公務員給与を平成14年4月にさかのぼり、月給を約2.03%、金額平均で7,770円の引き下げを勧告されました。また、国家公務員の退職金は民間より5.6%高いことが判明したため、官民格差解消を図るため、退職金一律7%削減を次の通常国会に提出の予定との報道がなされましたが、国家公務員が下がれば、地方公務員の退職金も削減されることは予想されるが、これらの削減策が収支計画にどの程度織り込まれているのか。また、職員の定期昇給2年間凍結とあるが、地方公務員55歳昇給停止の市は全国で増加しており、148市となっているが、職員のライフサイクルの中で昇給凍結または停止処置がどの程度の影響力があるのか、あわせてお示し願います。

次に、定員管理計画についてお尋ねします。

平成13年6月に議会にお示しになった計画と、実際にそごが出ているが、その原因は。また、職員の採用では、平成9年は6名、10年は4名、11年は3名、12年は3名、13年は6名、14年は11名、15年は予想で14名、16年以降は財政健全化計画ではゼロとなっている。つまり、平成16、17、18年は採用人数ゼロとなるが、人事の停滞についてどのように考えておられるのか。

また、定年前早期退職者が増加しているが、なぜなのか。さきにも述べたように、給料は下がるわ、その上退職金は下がるでは、早期退職者が今以上に増加するのでは。組織は人なりと言われていたが、これらのこともあわせて職員の人事政策についてお示しください。

大綱の2点目、介護保険制度についてお尋ねします。

介護保険制度は、今まで医療と介護が一緒に行われていたのを分けることにより、きめ細やかな

サービスが受けられることにより、自立し、豊かな老後を目指し、平成12年4月より運用が開始され、2年半が経過しました。来年の4月から、保険料やサービス計画について見直すことが決まっていますが、そこでお尋ねいたします。

介護には、在宅介護と施設介護の2つの選択肢がありますが、我が泉南市での割合はどうなっているのかをお示しください。

次に、1号被保険者の保険料の見直しもされますが、現行の3,350円がどの程度上がるのか、もしくは下がるのか、わかっていればお示しをください。

次に、1号被保険者の保険料は、所得に応じて基準額の半額から1.5倍に5段階に分けられていますが、高所得の高齢者からより多くの保険料を徴収し、その財源で低所得者の保険料を軽減させる目的で、6段階に設定し直すように厚生労働省は指導されていますが、泉南市としての対応はどのようになされるのか、あわせてお示しをください。

大綱の3点目、住民基本台帳ネットワークについてお尋ねいたします。

住民基本台帳ネットワーク、簡略して住基ネットは、国民一人一人の住民票に11けたの住民票コードを記載し、氏名、生年月日、性別、住所、これらの変更履歴の個人情報を全国の自治体が共有するシステムで、国政における個人情報保護法の制定を見ないまま、ある不安を抱きながら8月5日よりスタートしてきましたが、そこでお尋ねいたしますが、泉南市における住基ネットへの対応費用はいかほどかかったのか、住民からの不安の声はあるとすればどのようなことか、このシステムでどのくらいのコスト削減につながるのか、国からのマニュアルをどの程度職員は把握しているのか、情報が仮に漏れたとしたらその責任はだれが負うのか、ネット管理は業務委託しているのか、しているとしたら情報管理は安全なのか、市民への住民票コードの取り扱いについてのPRについて、以上の項目について実情をお示し願います。

最後になりますが、市長にお尋ねいたします。

電子自治体と住基ネットとの関連についてです

が、住基ネットはもう一面で、家庭のパソコンで行政手続きを行う電子政府、電子自治体の基盤ともなるとされているが、総務省は、地方公共団体が早急に取り組むべき事項として、1、行政のネットワーク化の推進、2、申請・届け出等の電子化の推進、3、電子自治体推進のための体制づくり、4、住民基本台帳ネットワークシステムの構築、5、消防防災分野における情報通信の高度化、6、住民のIT基礎技術の習得推進とあるが、政府が求めている2003年度中にこれらの項目が達成できるのか、達成できるとしたときの一例として、電子入札についてどのように考えておられるのか、お示しください。

以上が壇上での質問でございます。時間の許す限りにおいて自席での再質問をさせていただきますので、よろしく願い、降壇といたします。御清聴を感謝いたします。

副議長（東 重弘君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 御指名ありました電子自治体と電子入札について御答弁申し上げます。

政府におきましては、2003年度までに電子政府の基盤を構築するとしておりまして、総務省におきましては、IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針が平成12年8月28日に策定され、地方公共団体が早急に取り組む事項として、御質問のありました電子政府に対応した電子自治体の推進が求められているところでございます。

2003年度までに達成できるかということですが、まず電子政府・電子自治体を推進するための基盤であります住民基本台帳ネットワークにつきましては、本年の8月に第1次稼働を実施しておりまして、来年の8月に予定されておりまして第2次稼働も予定どおり稼働されるものと考えております。

続きまして、行政のネットワーク化の推進でございますが、来年の7月には、府域内のネットワークの構築を予定しておりまして、府域内ネットワークの運用開始後において、国と地方公共団体間の総合行政ネットワークに参画してまいります。

続きまして、申請・届け出等の電子化の推進で

ございますが、その基盤となります組織認証基盤でございますが、これは総合行政ネットワークの実証実験を国において実施しておりまして、平成15年度において構築できるものと考えております。

また、個人認証基盤の整備でございますが、国におきましては、平成14年度において関係法案の提出、制度の整備、実証実験を実施すると言われていたところであり、本市といたしましても申請・届け出等の電子化の一環として、本年4月に大阪府及び府内の全市町村が参画した大阪電子自治体推進協議会 現在これは私が会長をしておりますけれども におきまして、電子申請・電子入札システムの調査研究事業といたしまして、電子入札研究会が設置されたところであり、この研究会に職員を参画させ、電子入札の導入に向け、調査研究に取り組んでいるところでございます。

現在、横須賀市では、既に先発してされておりますけれども、大阪府の場合、全市町村で共同研究という形で、この電子入札についても今後実現に向けて取り組んでいくというものでございます。

続きまして、電子化推進のための体制づくりとIT基盤技術の習得推進でございますけれども、電子化推進のための体制の整備につきましては、本年4月に設立されました大阪電子自治体推進協議会の組織を活用しまして、電子自治体の実現を推進してまいりたいと考えております。また、IT講習といたしましては、平成13年度と14年度において職員等に対するITの講習等を実施しているところでございます。

続きまして、消防防災分野におきます情報通信の高度化につきましては、通信のデジタル化の推進や画像情報の活用が言われておりまして、2003年以降の検討課題になるものと考えております。

いずれにいたしましても、電子自治体の実現のための基盤整備は、2003年度において実施できるものと考えておりまして、電子自治体の実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りたいと存じます。

副議長（東 重弘君） 大前財務部参与。

財務部参与兼行財政改革推進室長（大前輝俊君）

私の方からは、御質問のうち、財政健全化計画案についての中で、行財政改革大綱との違いについてということで御答弁させていただきます。

バブル経済崩壊後の地方自治体を取り巻く財政環境は、極めて深刻な状況が続いております。本市におきましても財政の硬直化が進み、市の財政はかつてない厳しい状況となっております。このため、第1次行財政改革に引き続きまして、昨年、新行財政改革大綱及び同実施計画を策定し、財政再建準用団体への転落回避を最優先の課題とし、多様化する行政需要に的確に対応しながら、今後の財政の健全化への道筋をつけていくことを目標に、改革の推進に鋭意取り組んでいるところでございます。

さて、先般お示しさせていただきました財政健全化計画と行財政改革大綱及び同実施計画との違いでございますが、行財政改革大綱等には財政の健全化としての項目も掲げております。一方、財政健全化計画は、行財政改革大綱等に項目をさらに追加いたしまして、新行財政改革大綱の延長線上のものとして、それをさらに進めた形で計画期間を平成14年度から平成18年度までの5年間とし、平成18年度までの収支見込みを立てた中で、平成16年度の実質収支の黒字化、平成18年度には、経常収支比率を5ポイント改善することで赤字体質からの脱却と、財政構造の健全化を目標とするものでございます。

今回の健全化計画につきましても、行財政改革の推進とあわせて全庁を挙げて取り組み、行政サービスの向上に努めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

副議長（東 重弘君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 上山議員御質問の今回の財政健全化計画の基本的な考え方について御答弁申し上げます。

多様な市民サービスを実施していくとともに、地方分権の推進や地域の特性を生かした施策の展開など、今後の社会経済情勢の変化に的確に対応していくためには、健全な財政基盤の確立を図ることが不可欠であるとの認識のもとに、行財政改革に取り組んできたところでございます。

しかしながら、行財政改革実施計画の実施により、赤字再建団体への回避について一定の効果は得ているものの、平成13年度決算におきましては、平成10年度より連続して4年間の赤字となっているところでございます。経常収支比率が100%を超している状態で今後推移することになれば、いずれ赤字額が標準財政規模の20%を突破し、財政再建準用団体への転落が予想されるため、財政健全化計画を立て、財政収支の改善と財政構造の改革を行おうとするものでございます。

続きまして、財政健全化計画に対する御質問の中で、人件費の決算額について御質問ございました。その分について御答弁申し上げます。

人件費につきましては、平成9年度から平成13年度まで増加してございますが、その内訳は平成13年度決算額は65億7,789万8,000円、平成9年度決算では61億9,543万7,000円となっております。この5年間に議員御指摘のとおり3億8,246万1,000円の増加となっております。

この増加の内容でございますが、退職手当の増加が主なものでございまして、4億862万9,000円の増加となっております。先ほど議員が職員数の31名減を言われましたが、職員の退職による退職手当が増加したものとなっております。また、給料等の職員給を見ますと、1億1,087万1,000円、2.4%の減となっております。

次に、今年度の人事院勧告で示されました2.03%の給料の引き下げ及び退職金削減額がこの健全化計画案に反映しているかどうかということでございますが、今回の計画案は、あくまでも現行の制度で積算を行っておりまして、この引き下げ分については、反映はいたしておりません。制度が改正される場合にはその都度ローリングを行ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

副議長（東 重弘君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 私の方から、財政健全化の中の人事政策につきまして御質問がございましたので、御答弁をさせていただきたいと思いません。

本市の財政状況でございますが、義務的経費が

増大をいたしまして、経常収支比率が100%を超えております。とりわけ大きなウエートを占めているのが人件費でございます。これらも適正化していくことが重要であるというふうに考えておりまして、こういう考え方から定員管理計画を策定し、職員数の縮減を図ってきたところでございます。

また、健全化計画では、義務的経費のうち人件費の削減も急務であるという観点からも、一部の専門職員を除いて原則的に退職不補充としたという内容でございますけれども、職員数を縮減していくという観点からは、一定、定員管理計画とは整合性がとれているものというふうには考えておるところでございます。

次に、定年前早期退職者の増加の問題でございますが、これは50歳を過ぎまして、健康上の不安や体力的にも衰えが目立つ等の理由というふうに考えておりまして、そういうことで増加してきているのではないかと考えておりますが、退職の理由は自己都合ということでございますので、詳しい分析までは行っていないというのが実情でございます。

次に、今後の人事政策ということでの御質問でございますけれども、今、地方行政は高齢化、国際化、情報化等、時代の改革の潮流の中で、大きな転換期を迎えておりまして、これらのまちづくりは、国主導ではなく、地方が主体となって進めていく必要がございまして、地方行政の活性化についてもいろいろな方策が検討されておりますけれども、その中で最も重要なことは、行政を支えていく職員がいかに活性化し、その持てる能力を最大限に活用していくかということではなからうかというふうに考えております。

本市においてもこれまで以上に職員研修の充実に努めておりまして、職員の意識の中にも徐々にではございますけれども、自己啓発の重要性について認識が醸成されてきているというふうに考えております。

こうした中で、これからの人事政策のあり方としての考えでございますけれども、職員一人一人の持てる能力を最大限に発揮させる職員の自由な発想や意見を生かせるような活力ある職場づくり

など、行政運営システムの見直しも必要というふうに考えております。

人事管理面におきましても、従来の年功序列的なものから職員個々の能力、資質に立った昇任や配置等の任用管理システムの改善、行政需要の変化に対応していける長期的視点に立った意識改革、能力開発等の人材育成体系の確立、士気の高揚が一層図られるような対策など、これらが有機的に結びついた人事管理システムを構築していくことが重要なことだというようなことでありまして、大きな課題ではないかというふうに考えているところでございます。

また、今後の具体的な取り組みでございますけれども、これまで以上に職員研修の充実に努め、多様化する行政需要に対応するために、計画的、持続的な専門研修を実施していくことといたしまして、人事管理面におきましても職場の活性化を図るための方策を検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、今回の健全化計画の中で昇給凍結、それと昇給の停止措置でどの程度の影響があるのかということでございますけれども、今回の健全化計画での24カ月の延伸の措置につきましては年齢差がいろいろありまして、若い人には定年までということになりますと、かなり大きな影響額が出るということでございます。

それと、55歳昇給停止ということになれば、一定の額というのは出るんですけども、具体的にどの基準で判断をするかというのはなかなか難しいわけでございますけれども、どちらが影響額が大きいかといいますと、やはり24カ月延伸の方が職員全体の中では影響額が大きいんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。
副議長（東 重弘君） 大田健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、介護保険についての3点の御質問について御答弁申し上げます。

まず、1点目の介護保険の居宅サービスと施設介護サービスの現状につきまして御説明申し上げます。

居宅介護のうち、訪問介護の平成13年度の利

用回数は1,319回で、計画目標が1,649回となっておりまして、実績が8割となりました。訪問看護は98回で、目標352回でございまして3割と。通所介護につきましては635回で、目標573回を上回っております。

施設介護の特別養護老人ホームの入所者につきましては、目標が100人のところ117人、老人保健施設につきましては、目標65人で入所者が63人。療養型医療施設は、目標114人で入所者が32人となっております。

また、平成13年度の利用者数では、居宅介護が712人で施設介護が212人でございまして、居宅介護7.7に対しまして施設介護が2.3といった割合になってございます。

また、給付費の面では、居宅介護が7億2,900万、施設介護が8億1,900万でございまして、その割合は4.7対5.3となっております。

これらの実績を踏まえまして、介護保険法の目的でございます要介護高齢者が能力に応じ自立した日常生活が送れるように、あるいは介護保険制度の基本目標にも掲げられています高齢者介護に対する社会的支援、高齢者自身による選択、在宅介護の重視や社会連帯による支え合いなどを念頭に置き、適正な事業運営を図るため、事業者と連携をとり、サービスの向上に努めてまいりたいと、このように考えてございますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、平成15年度以降の第1号被保険者の保険料について御答弁申し上げます。

第2期の介護保険事業計画の策定につきましては、現在作業中でございます。御質問の次期計画の介護保険料についても試算途中となっておりますので、よろしくお願申し上げます。次期保険料の試算に当たりましては、平成13年3月時点13.9%であった高齢化率も平成14年3月では14.9%、同様に要介護者の出現率も9.9%から12%といった諸率の伸びがございまして、

また、それに加えまして、大阪府から平成19年度の出現率の目標を17%にし、基盤整備率を年に1%ずつ伸ばすことなどが求められています。また、省令の改正では、第4段階と第5段階の区分に使用される基準所得金額を現行250万円か

ら200万円に見直し、介護報酬につきましても見直しが予定されております。

これらのことから、次期保険料も当然高くなり、これを抑えるために高齢化率などの諸率を精査してございます。どうしても下がらない場合につきましては、余剰金の投入なども検討をあわせて行っているところでございますので、御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、保険料の第6段階設定についての考え方について御答弁申し上げます。

今回の事業計画の見直しでは、多くの市町村において次期介護保険料が上がるのが予想され、低所得者層の理解を得るための選択肢の1つとして、6段階設定を検討するよう考え方が厚生労働省の方から示されてございます。

この方式のねらいは、広く拡散して負担を求め、基準保険料の引き下げを図るものであり、この場合、有所得者や高額所得者の層が厚いと効果が見込めますが、本市のように低所得者の層が厚い場合、効果が余り望めません。所得に応じて公平な負担を求める場合には、もっと細かい段階設定が必要ではないかと考えてございます。

本市の平成14年7月時点の所得階層は、第1段階が285名で3%、第2段階が3,637人で38%、第3段階が3,415人で36%、第1段階から第3段階までの非課税者層に属する人は77%であり、第6段階に移行が想定される人は3%程度と見込まれてございます。

このような所得階層から見ますと、第6段階に属する人の負担が急増するのに比べ、余り効果が得られないというようなことから、この方式の導入につきましては、現在検討はいたしてございません。御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

副議長（東 重弘君） 油谷市民生活環境部長。市民生活環境部長（油谷春香君） 私の方から、住民基本台帳ネットワークシステムについて御答弁申し上げます。

まず、対応費用の件でございますが、住基ネットの対応費用についてお答えを申し上げます。

平成13年度につきましては、既存住基改修費用等で1,280万円余り、平成14年度は機器の

使用・保守料が730万円余り、コード通知費用等が170万円余り、その他事務費等で50万円余りで、合計950万円程度でございます。

15年度は、機器使用料にカード購入費用やカード作製機器使用料等が必要で1,100万程度、16年度以降につきましては、機器使用料等で900万程度必要と考えております。

続きまして、コスト削減につきましては、現在の国の機関等での本人確認情報の利用が順次利用されていく予定になっておりますが、現時点での予測が難しいものですが、今後コストの削減になってくるものと考えております。

続きまして、市民からの不安の声があるとすればどんなことかにつきましては、住基ネットに関しましては、さまざまな意見が新聞紙面等に掲載されておりましたので、所管課といたしましては、事務レベルでの対応マニュアルを作成し、市民からの問い合わせに対応いたしております。問い合わせの多くは、システムについて、住民票コードについて、利用目的等についてでございました。一部の市民の方より、今回の住基ネットに反対であるとの意見もございました。

続きまして、マニュアルをどの程度職員は把握しているのかにつきましては、泉南市住民基本台帳ネットワークシステム管理運営要領に基づきまして、操作者用ICカードやパスワードによる厳格な確認を行い、正当なシステム操作者だけがコンピューターを操作でき、またシステム操作者ごとに住基ネットが保有するデータへ接続できる範囲を限定しております。現在、市民課におきまして、3名の職員での業務終了後、日次・週末処理等の作業を行っております。

続きまして、漏えい問題につきましては、今回のネットワークシステムは、個人情報の保護が第一であり、地方公共団体、指定処理機関のシステム操作者に守秘義務を課し、刑罰を加重し、通常1年以下の懲役または30万以下の罰金を2年以下の懲役または100万以下の罰金を、また委託業者が秘密を漏らした場合も同じ刑罰が科せられております。万一、そういう事態が発生すれば、さまざまなケースが考えられるので、その都度責任の所在を明らかにしていきたいと考えておりま

す。

続きまして、業務委託での情報管理につきましては、機器の使用・保守等につきましては、業者委託をしておりますが、点検時には職員立ち会いのもと作業を行っており、作業中に情報を見たり引き出すことができないシステムになっております。

続きまして、今後のPR方法について、現在のところ市民の問い合わせがございませんが、今後法令等に規定された本人確認情報の利用への事務協議が順次開始されていく予定でございますので、ホームページや広報誌等でPRをしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

副議長（東 重弘君） 上山君。

10番（上山 忠君） 一定の御答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

市長の方から電子自治体のところで御答弁いただいたんですけども、これは基本となるのはe-Japan構想から展開されてきた中の電子政府、電子自治体ですわね。そういう中で、目的は住民のサービスのためにどれだけ向上してやるかというのがこの電子自治体のあれやと思うんですけどね、目標だと。

つい先日の新聞を見ますと、「行政サービス個性を競う」というタイトルのもとで、泉南市は利便度、要はいかに市民が使いやすい制度になっているかということなんでしょうけども、利便度が低かったのは、大阪府泉南市29点満点で0.8点という報道があったわけなんですけども。ということは、まだまだこれから先、こういう電子自治体等の課題等を踏まえて、いかに住民に対して住民満足度ができるサービスを提供できるかということになると思うんですけども。

この辺、私もただ単にパーツと見とったんですけど、大阪府泉南市という文言が入るとるんで、これは泉南市の対応はどうかされておったんかなと単純に思ったんで、市長、この結果についてどういうふうにまず考えられておるのか。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは日経新聞ですかね、

アンケートの結果だというふうに思います。そのアンケートの回答なんですけど、設問も若干いろいろなとり方があるって、その回答もどっちを選ぶかということによってかなりポイントが違うという部分があったというふうに思っております。

ただ、御指摘ありましたように泉南市、決して高いとは言えないとは思っておりますが、こんなに低いとも思っておりません。したがって、先ほども御答弁申し上げましたように、電子自治体の構築に向けて、これは単独でやりますとなかなか大変な事業でございますから、大阪府並びに大阪府の全市町村が入りましてそういう組織をつくって、共同研究あるいは共同開発をやりまして、コストダウンを図りながら全体的にレベルアップをしていこうという組織をつくりまして、そこで今順次内容についての精査なり進捗を図っておるということでございますので、今後やはり電子自治体というのは世の中の動きでございますし、それによって省力化あるいは利便性の向上というものを図っていかねばならないのは当然でございますから、私どももそれに積極的に参加をして、できるだけできることからやっていきたいというふうに思っております。

これとはちょっと別なんですけど、ダウンロードなんかは大阪府下でもトップの各項目で既にスタートもいたしておりますので、その評価、見方によって若干この数字が違うのかなというふうに思いますが、今後ともできるだけそういうおくれのないように、むしろ前を走るように頑張っていきたいと考えております。

副議長（東 重弘君） 上山君。

10番（上山 忠君） もうこれでやめとこうと思うんですけど、市長の見解としては、余り低い数字ではないかと違うかというふうな御答弁あったんですけど、実際これ698市区に調査票を出して、96.4%の回答率ということになりますが、この項目だけで見たら、泉南市は672位と書いとるわけなんですわね。そしたら、下から数えた方がよっぽど早いわけなんですわね。

これはある一定のマスコミが評価した数字ですけども、市民が見たときには、やはり泉南市はまだおくれてますわな、市民の利便度、市民が要求

しているサービスはまだまだできてませんわなというふうにとられがちなんですわね。

そやから、そういうことがあるんで、今後のあれやと思うんですけど、一生懸命頑張ってもうてこの利便度、それからほかにあるんですけど、透明度、効率化度、活性化度、市民参加度、利便度と5項目の調査項目でやられてるんで、そういうところを踏まえて、本当に行政がどういうふうな市民ニーズを的確にとらえてサービスできるかいうことをやっぱりいま一度反省する必要があるんじゃないかと思います。これは意見にかえさせていただきます。

次に、本番に入っていきますんで、この財政健全化計画の中で目標等は出してあるんですけど、特に実質収支を要は3年間でゼロにするという目標がございましてね。実質収支の黒字化、3年以内に今の累積赤字をゼロにするということで、いろんな施策をとられてゼロにするという形になつてんですけど、この収支計画表を見ますと、平成3年度ということなんで、平成16年度にゼロに持っていくために、要は平成15年度と16年度に基金をそれぞれ2億円と4億6,600万円取り崩して帳尻合わせをここでやっておられるわけなんですわね。

本当にこういう基金というのは、今までの税金の中で貴重な財源を積み立ててきた基金なんですわね。そういう中で数字合わせをするために、2億円、4億6,600万円の基金を取り崩して、とりあえず実質収支の黒字化ということを図ろうとされてるんですけども、そのねらいとしては、なぜこの基金を取り崩してまでもゼロの目標に持っていけるのかね。もっとちゃんとした実施計画を立てて、基金に手をつけなくてもいいような形でやってもらわんと、ともかく目標、大阪府から要は3年間で実質収支を黒字化にしろよと、なおかつ経常収支比率は要は5年間で5ポイント下げなさいよということなんですわね。平成13年度では、12年度より2.7ポイントくらい上がってるわけなんですよね、これ実質的に。

そういうところを見ますと、計画自体まだまだ甘いん違うかと。壇上でも言ったんですけども、要は行財政改革大綱案をやって3年間で102%

の経常収支比率を92%にしますという数字目標を立てた中で、3年間やってきたと。結果的には、到底目標の92にはいってないんですけども、市長のお言葉をかりれば、それなりの効果はあったというふうに過去に答弁をされてるわけなんですけどね。それなりの効果があったといたって目標値に達してなければ、効果があったとは私は判断できんじゃないかと思うんですわね。

そやから、まずそのところ、基金を取り崩してその数字合わせをなぜやるのか、その辺のところをまずお聞かせください。

副議長（東 重弘君） 神田助役。

助役（神田経治君） ただいまの上山議員の健全化計画の中で、15年度につきまして基金を取り崩して無理やり16年度の収支を黒字に持っていくんではないかと、それは本来の趣旨とは違うんではないかと、こういう御質問だと理解しております。

健全化計画の健全化に向けた取り組み2ページのところに、歳出のところで府貸付金の償還ということで平成16年度に2億4,500万、それから平成17年度に1億ほど繰り上げ償還をすることを明記をさせていただいております。今回の収支を黒字化にするためということではなくて、そこにも書いてございますが、府貸付金の中で過去借りております利率6.5%以上ということで、非常に高い利率のものがございまして、そういったものについては、貴重な減債基金ではございますけれども、先に返してしまう方が大阪府に利息をたくさん払うよりも、将来の経常収支がそれによっても下がるだろうということで、そういう場合に、基金取り崩しの額の全額ではございませんんですけども、そういう形で減債基金を活用させていただいて繰り上げ償還をすると、そういう趣旨のものが大方でございまして、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

副議長（東 重弘君） 上山君。

10番（上山 忠君） 何か一緒と違うんかなと思うんやけどね、時間も時間ですからちょっと深くは入りたくないんです。

それと、この間いただいた行財政改革取り組み

の状況についてということで報告あったんですけども、平成12年度でこの目標額が3億2,800万4,000円の削減目標を立てておられると。その中で収支見通し反映可能額の金額が1億6,300万4,000円という形で、既に収入の部分というんですか、減らす部分でこれだけそごが出てるんですね、13年度の実績でも。本来であれば、ここにカウントしてる3億2,800万が効果金額として上がってこんとあかんのか、ただ1億6,000万、半分にも満たんわけですね。

こういう中で本当にこの財政健全化計画が達成できるのかと、5年間の中で。確かに経常収支比率、これ7ポイントぐらい下げんとあかんわけですわね。その中で分母になる、要は収入をふやせば、当然ながら分子にあるところの数字が下がってきますわね、金額が。

ということで、収入をいかにふやすか、支出をいかに抑えるかということの中で考えたら、既に行財政計画実施計画は、これは要は赤字団体に陥らないためにこれだけの項目を挙げてローリングしながら、効果金額を出していきますということはお出しとるんですけども、実際としてこんだけしかカウントできてないじゃないかということになれば、この数式からいくと、全然この5年間で要は7ポイントということなんですから、金額にしたらかなりの額になるわけなんですからね。そういうことやったら、今のこの健全化計画というもの自体が、エイヤーの泥縄方式で組み立てていったんと違うかと。本当にこの数字を背景にした組み立てではないんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

副議長（東 重弘君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 今回の収支計画につきましては、まずいわゆる決算額に沿った形で13年度の決算をやってますけども、そういった決算額をローリングしまして、そして14年度以降、現在も予算措置をされている部分もありますので、当初予算の数字等をその積算根拠に推移したと。それでをもって決算状況を積算していったということでございます。

そして、一番最初にこの収支計画を出す場合には、現行制度によって一体どれぐらいの収支にな

っていくかという予想をまず立てまして、そこからそれが以前にお示ししております健全化前の収支計画ということで平成18年度まで数字を出させていただいたと。その段階では、この分については赤字収支比率が20%を超えるという状況になりまして、それでじゃどういうふうにしたらいいか。今回の大阪府の財政支援も活用するということもありまして、その分でどの辺を例えば健全化していけばええかというところで、その辺で我々としては積算したということでございます。

そして、歳出の削減、あるいは市税あるいは使用料・手数料の見直し、この使用料・手数料の見直しについては、これはもう現在、実際に行財政改革の方でも検討を加えております。ですから、この18年度までの計画につきましては、先ほど行革室長も答弁いたしましたが、この計画はあくまでもその延長線上に考えて、そして後また新しいものについて削減を加えていく、そして協力をお願いしていくという内容になっております。

ですから、数字につきましては、毎年その決算が出た段階でローリングを加え、そしてそのもとに今後の財政収支を計画しまして、そして今回の計画を出させていただいたということでございますので、御理解のほどお願いしたいと思います。副議長（東 重弘君） 上山君。

10番（上山 忠君） これを本当にやろうと思うたら、要は市民の理解と痛みを了解してもらわんとあかんわけなんですからね。そのためには、やはり計画、数字というのは、背景の裏づけのある数字でなければ、市民に納得性があるのかなという感じはしますわ。

こればかりやっておれんですけれども、人件費のアップは、退職金のアップがほとんどやという答弁でございました。当然ながら退職者数を見とつても、ずっとふえてきてるわけなんですからね。平成12年度4名、平成13年度で13名、14年度で14名、今のところですね。それで、平成15年度で予想で13という形の資料をいただいているんですけど、当然ながら早期退職者を含めて退職者数がふえるということであれば、前々から言ってるように、この退職金問題、本当に真剣に考えていかなければ、この財政健全化政策でも

何でも、ただ計画だけに終わってしまうのかなという危惧をするわけなんですわね。

そやから、職員給与2%をカットしたときの御答弁を伺っておりますと、その原資につきましては、要は退職給与引当金等の積立金に使用するというふうな御答弁をされておったわけなんですわね。それが本当にそういう形の中で積み立てされてるのか、お金がちょっと足らんからほかのに使いましたとか、何かそういう話もちょっと聞くところがあるんですけど、この2%カットした原資はどういうふうな使い方をされてるんですか。退職金の積み立てにするという御答弁されとるわけなんですけどね、その辺。

副議長（東 重弘君） 答弁を求めます。谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 2%カット分相当額について、平成12年度、公債費管理基金の方にその分を積み立てて、原資として今積み立ての中に入っているということでございます。

副議長（東 重弘君） 上山君。

10番（上山 忠君） そしたら、公債費管理基金に積み立てるというたら、その基金は目的のある基金じゃないわけなんですわね。何かあったときに使える基金なんですわね。そやから、今回の健全化計画の中でも、2億、4億という取り崩しはこの基金の中からされると思うんですけど、やはりはっきりしたそういう形の中でやっていかなければ、退職金が毎年毎年ふえてくることは当然予測されておりますわね、財政としては。

そしたら、この間の答弁等を聞きますと、この退職基金を設定するには、クリアする問題が多々あってなかなか難しいというふうな答弁をされてるんですわね。今後ずっと、確かに職員数が減って人件費の削減効果が出てくるのは、数年先になってくると思うんですわね。しかし、退職金は、毎年毎年、何億何億何億とカウントして出ていくわけなんですわね。その辺のところをもっとはっきりした計画を立てていただかなければね、これ、ちょっと市民に納得いかんの違うかなというわけなんです。

それと、ちょっと時間がなくなったんで、1つだけ住基ネットの通知のPR方法でちょっとお聞

きしたいんですけども、これは1号被保険者の介護保険料の通知のところで私は言ったんですけどね、この住基ネットの中で住民コードの通知の中に、ずっと通知それぞれの家族のところに来ますわね。来た中で一番重要になるポイントのところなかなか読んだだけではわからんのですわ。

そういう中で見たときに、片山総務大臣はこの住民票コードが通知されると思いますが云々あって、民間部門でも住民票コードを使用することは禁止されています。他人に住民票コードを聞くこともできませんということで、ちゃんとあるんですわね。

そして、その中で泉南市が配布された中には、ただ単に、これはうちに送ってきた住民票コードやけど、こっち側にコードナンバーがあって、こっち側に住民票コードについてというのがあるんですけど、本人及び同一世帯以外の第三者に対し住民票コードを告知してはならないと、こういう欄があるんですわね。これについては、もっとこの住民票コードを持つてる人に対して、このコードナンバーは行政にだけしか教えたらあかんよというふうな形のところをもっと強調するようなPR方法をやってもらわんと、お年寄りなんかでパッと何か聞かれたら、パッと言うてしまうような可能性があるんですが、その辺のところを工夫して、やはりこの住民票コードについては……

副議長（東 重弘君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

3時30分まで休憩いたします。

午後3時 2分 休憩

午後3時32分 再開

議長（角谷英男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番 北出寧啓君の質問を許可いたします。北出君。

12番（北出寧啓君） 最後の時間でございます。お疲れでございましょうが、御静粛にお聞きいただきたいと思います。我が真砂議員から指導いただいて、わかりやすい議論をしてくれというので努力したいと思います。

それでは、ドイツ総選挙ではシュレーダーがブッシュのイラク攻撃に兵士も資金も出さないと明

言し、間髪入れぬ洪水対策もあり、起死回生の逆転劇を演じました。ちょうど4年前フライブルグ大学の医学生と一緒にシュレーダーの演説をフライブルグ市民ホールへ聞きに行ったのがきのうのように思い起こされます。

また、4年前の総選挙からSPDに学んで現実路線に転換してきた緑の党は、環境と社会の変革を目指す中で過去最高の得票を得ました。右往左往する日本の民主党は、SPDや緑の党にもっと学ぶべきでしょう。残念ながらシュレーダーの迫力も大衆動員力も鳩山さんには乏しいと言わざるを得ません。

一方、中東石油利権を代弁するダブル・ブッシュと、株に踊り、豊かな生活を謳歌し、ほとんど自国外に関心を向けないアメリカ国民が集って一国排外主義に満ち満ちて、国連の安保理の決議もないままイラク攻撃を開始しようとしています。現在、米軍はイラク周辺諸国に2万2,000人以上の兵力を展開し、空母エブラハム・リンカーンが湾岸地域に入り、200機以上の攻撃機が既に配備されました。アメリカ国内では太平洋戦争のときに日本出自のアメリカ人が収容所に拘束されたのと同じように、連邦政府はイスラム教徒を強制送還するなど迫害を強めています。

貧困や地球環境危機との戦いはしないが、自国の安全のために対テロ戦争、先制攻撃はする、しかも単独行動を辞さないというこれまでの国際協調も踏みにじるブッシュ政権は、遠からず痛手をこうむるでしょう。イギリスがアイルランド共和国軍を壊滅させることができなかつたように。

さて、行政評価に入りたいと思います。行政評価の議論に入る前に、少し大切な確認をしたいと思います。

地方公務員は、規範的には市民の福祉のために、限られた予算でより効果的な政策策定と実施に当たっているわけです。ただ、今までの施策立案は、いわゆる嗜好的選択という範疇に属し、あるいは選挙スローガンによって擬制的に制約されています。しかし、それが正しいかどうかは客観的・公共的に吟味する必要があります。その役割を果たすのが法制度的には権威的な議会ですが、行政事務からすると現実の側から修正を行う原課です。

そこで、古い形式を脱して新しい時代の政策形成とは一体何かということになります。言いかえれば、大衆消費社会に暮らす多様な市民、多彩な市民生活の要素、あるいは市民の主体的意志を尊重した施策をどう選択、形成できるかということが問われてきます。

それには、社会選択の実践過程、つまり現場でのコミュニケーションを経て、公的会議や議会による公共的討議と批判的審査の結果として、多数による支持が可能な基準を獲得することが必要です。もちろん議会では、法に基づいて検討することが求められます。

もっと平明に市民の嗜好から述べると、ホームタウンに生きることに喜びを感じる、コミュニティに積極的に参加したくなるなどが挙げられ、予算配分からいうと、人間一人一人がその生活において、それぞれの才能を開花できる環境を施策的に実施することです。はやり言葉でいえば、ノーマライゼーションと言ってもいいかと思います。それは単に障害者のシビルミニマムを保障するにとどまらず、市民一人一人の能力の開花という意味でのノーマライゼーションであるわけです。

さて、本市は、バランスシートの作成からとまかく事務事業評価、施策評価実施の段階に進んできました。現時点での行政評価の取り組みの現状、つまり組織づくりや研修、また事務事業評価、コスト評価の目的、並びに行政経営の戦略を考える上で、総合計画と事務事業評価の関係についての考え、今後の施策展開をお示しください。

いずれにせよ、限られた乏しい予算の中、手続の合規性より成果主義を、市民生活とかけ離れた箱物や公共事業より、コミュニケーションを経て多数に共有される生活者の満足を、という新しい市民サービスの観点で行政評価はなされるべきです。当然、一定規模での民営化や外部委託などを伴います。

ところで、事務事業評価は、根本的なパラダイムの転換を持たなければ、往々にして旧態依然たる管理職の価値観のままに、事務事業の削減や廃止に矮小化される危険があります。パラダイムの転換とは、庁舎内に限っていえば、旧来の階層秩

序の破壊、垂直関係の平行関係への組みかえであり、そのもとで事務事業評価をとりわけ係員に権限を委譲する形で行わなければなりません。

行政評価は言うまでもなく、政策、施策、事務事業というピラミッド及びP D C Aのサイクルを形づくっています。三重県から数えて6年の歳月を経た行政評価は、単なる事務事業評価にとどまらず、施策や政策にまで及んでの戦略枠組みを一人一人の担当者が頭をめぐらしながら、事務事業をサイクル的・重層的に評価していかなければなりません。つまり、職員には基本政策、施策、事務事業を包摂しつつ、時に差異、対立、矛盾という関係でそれらをとらえる能力が要請されるのです。小さいタウンです。その気になればだれでも必ずできます。

なるほど、職員は地方公務員法32条に、その職務の遂行に当たって上司の職務上の命令に忠実に従わなければならないとあります。これが地方の官僚位階制を構成する根拠法にもなっていますが、上司、部下の垂直関係を突破しなければ行政評価は成功しないでしょう。

方法はあります。部下の裁量権を拡大することです。そもそもN P Mの基本的特性の1つにエージェンシー論に見られる政策と執行の分離、権限の委譲があります。法制上、大枠は崩せませんが、一定の権限委譲は可能です。

次に、平成18年泉南市倒産秒読み開始、果たして防げるかについて質問いたします。

赤字体質や財政構造の改善などは、この七、八年間、お題目のように繰り返されてきたことです。しかし、当局は一向に抜本的な体質改善をするでなく、根本的な改革を回避した目くらましのようその場しのぎの改革に終始してきたわけです。実際、人件費が43.8%、府内平均が36.1%です。全国で最悪の大阪府内でも断トツだということが端的にそれを象徴しています。

一般会計予算がたかだか200億円の市で、地方債残高が233億1,046万円、負債総額524億円、4年連続の赤字決算、現在赤字2億5,801万円、下がっては上がる経常収支比率、現在100.7ポイント、下がり続ける公共施設整備基金など基金残高、現在27億7,767万円です。

など、枚挙にいとまがありません。

高齢化社会での扶助費の増加、構造的不況での税収の低下は、はるか以前から予想できたことです。しかも、腐朽した校舎や園舎の大改修や建てかえを放置したままでこのざまです。

したがって、問題の立て方は、行財政改革を唱えながら、なぜ府の支援を受けなければ破綻するところまで来たのかということです。首長の執行責任、並びにそのリーダーシップがまず問われなければなりません。市民の里、砂川駅前開発19億円と利子分6億円、牧野公園4億円、農業公園15億円、中央公園19億円、利子分4億円、すべてがそうです。

5年間でたかだか5,800万円の府貸付金で、財政健全化計画案が実施できるとは、まことにおめでたいことですが、果たして実効性の担保はどこにあるのでしょうか。民営化を伴う人件費削減、並びにもはや破綻したとも言ってもいい農業公園の中断や、南ルートの断念どころか、48億円の新規火葬場計画が動いている等々がある限り、議会も多くの職員もまゆつばものの財政再建策など、簡単にこの財政健全化案を信じるわけにはいきません。

次に、りんくうタウン関連道路、野鳥園、大里川、5号踏切についてお尋ねいたします。

まず、大里川、野鳥園の約束について。

10年前の約束がいまだ果たされていません。当時、日本一汚染されている大里川をせせらぎ川にし、市民が散策できる遊歩道を敷設する、優先順位は新家川、次に大里川という約束がありました。その後、りんくうタウン埋め立てに関し、地域環境整備ということで野鳥園建設の合意を見ました。りんくうタウン埋め立て許可条件は、瀬戸内法にのっとること、つまり瀬戸内海、大阪湾を汚染原因である工場排水並びに家庭排水を浄化するために、まずはりんくうタウンに工場及び下水道施設を建設するということでした。そして、南部下水道処理場が建設されました。

しかし、あれほど約束した周辺環境整備、そして閑空第2期工事の埋め立て同意条件にもなった野鳥園は、影も形もありません。ただ、開発残土がうずたかく積み重ねられているばかりです。国・府、

企業局及び市は、地域住民との約束をほごにしているわけです。また、約束を実行させるために市はどのように汗をかいてきたのでしょうか、経過報告をいただきたい。

第2点として、大里川の大規模改修と工場排水の下水管への接続についてお尋ねいたします。

大里川を改修するには、雨水幹線及び上流に位置する公害排出企業の工場排水を下水管につながなければなりません。雨水幹線は整備されたものの肝心かなめの蟹田川、大里川を汚染し続ける工業排水は、一向に下水管に接続されません。昨年の6月議会で市長は、他市を参考に検討すると四、五年も判断を引き延ばした上で、突然下水道料金の減額はしないと切り、その後間もなく通常料金でつなぐと工場閉鎖しかない2企業のうちの1社は、工場を閉鎖しました。100人近くの従業員は解雇され、市税も減収です。しかも、半分に減額しても、下水道課の現在の総収入とほぼ同額の1億5,000万円の料金収入があったのです。

一方、では条例のもとに本管を埋設するかと言えば、企業倒産するから工業排水の接続は考えていないと言う。こんな無責任な行政経営がこの世にあること自体がおかしいのです。行政は市民の福祉のために何もしたくない、しないとやっているに等しいわけです。そうこうして、約束の大里川改修が無期懲役の形で繰り延べされていくばかりです。

また、馬場に源を持つ藤の川が大里川と合流する地点では、水の生物たちが哀れにももがき苦しんで死んでいっているのです。市長は、この事態、その結果責任をどう考えているのか、あらためてたします。

次に、防潮堤の撤去と大里川水門についてお尋ねします。

間もなく旧防潮堤の撤去が行われようとしていますが、道路整備にかかわってお尋ねします。今回も撤去は大里川の手前でとまります。つまり大里川の水門は、防潮堤がはるか北西に移動したにもかかわらず、水門はそのまま残されるわけです。こんな不自然なことはありません。そのために、防潮堤の撤去は半永久的に浜保育所のところで時

間をとめるでしょう。当然、清掃工場周辺の防潮堤も残されるでしょう。つまり、これまで一貫して隠されてきたことですが、防災拠点からの延伸道路は、到着点を発見できないでいるのです。

また、厳然と居座る防潮堤を越えることもできないし、越え出たとしてもつかの間、防潮堤敷は車が辛うじて行き来できるに過ぎず、二車線道路は行き場を失うのです。

いずれにせよ、水門をどうするのか、府とどのような協議をしてきたのかをお示し願いたい。数十億円の水門を新たに建設しないまま、企業局の解散に持ち込みたい府に対して、住民の安全と福祉の観点及び地形的観点から、当然市は新たな水門の建設と清掃工場の北西端までの旧防潮堤の全面撤去を要請すべきです。実施に当たっての市の今後の方針を明確にしていきたい。

また、当面の現実問題として、水門から新防潮堤までの暗渠化について、現在、府は西風による海底への土砂の堆積の調査を行っていますが、年度末の調査報告を踏まえて、待ったなしの暗渠化をどのように進めるつもりなのか、お聞かせ願いたい。

この段階で当然、暗渠化の前段事業としての公害排出企業の工業排水の下水道本管への接続が問われるわけです。府も怠慢、市も怠慢で、市民の安全で快適な生活、さらに生物の生態系がいつまでも脅かされているとすれば、事は深刻です。

しかも、下水道処理場や清掃工場などの嫌悪施設ばかりが建設され、その交換としての環境整備が変わることなく本市で最低水準にあるとすれば、もはや我慢の限界です。市長の責任ある答弁を求めます。

次に、りんくうタウン浜地区周辺道路についてお尋ねします。

さて、防潮堤の撤去に伴って防災拠点から道路が単純には延伸することは不可能であると隠された秘密を明らかにしましたが、今後ひどい混雑の道路事情をどうするのかをお聞きしたい。5号踏切を通過する紀州街道のオールタナティブをどうするのかということです。水門の撤去がなければ、当然前後の防潮堤の撤去は考えられず、途端に代替路線計画は粉みじんに吹っ飛ばすわけです。しか

し、現況の南海住宅とフジ住宅を通過する車両の多さは、紀州街道と同様、目をふさぎたくなるものがあります。

この危険極まりない道路事情を少しでも回避できる唯一の策は、サギ類が生息する私たちがボタ山と呼んでいる残土の山の両側のどちらかに市道を切り開くことしかありえないでしょう。そうすることで一定程度、紀州街道、南海住宅、フジ住宅前道路の混雑の緩和はできるでしょう。今、阪南市域の開発に伴う水道水供与は許可されたわけですから、今後の検討課題として考慮できると思います。市の見解を求めます。

次に、5号踏切について。

10年ほど前、私の区長時代に樽井5号踏切拡幅に関して、5,000名余りの署名を持って南海電鉄本社を訪れましたが、木で鼻をくくった回答で要望は取り上げられませんでした。その後、私自身は近畿鉄道局長とも会い配慮を要請しましたが、南海電鉄はそれでも要望をのみませんでした。つまり、隣接の踏切を統廃合しなければ、5号踏切は拡幅できないという理由でした。

あれから10年が経過し、昨年4月1日の法改正に伴い、ようやく一定の動きが出てきました。踏切道改良促進法に伴って、10年前に拒否された拡幅が踏切の統廃合を行わずに実施できるようになったわけです。もとより、5号踏切は府道と南海本線が交差する箇所であり、基本的に管理権・交渉権は府にあるわけで、府も踏切拡幅に伴う歩道の設置を検討・実施しようとしています。府道の市への移管、あるいは市民の安全という責任ある立場から、府・市の協力体制における拡幅工事として現況の説明を求めます。

次に、馬場区の水害対策についてお聞きいたします。

梅雨期になると、藤の川があふれ、日常的に道路冠水等の浸水被害が起こるのが馬場地区です。4年前、府との交渉で福祉センター内の保水池の護岸整備がなされ、同時期に既設水路のかさ上げや拡幅工事もなされましたが、抜本的な解決策にはなっていません。馬場地区の水害対策について抜本的な解決策を御答弁願いたいと思います。

最後に、子育て支援についてお尋ねいたします。

待ちに待った子育て支援センターが9月から始まりました。昨年6月議会での提案から1年有余で始まったことは、他市にはおくれをとっているとはいえ高く評価させていただきます。現在は0歳児から2歳児に限定されている支援活動であり、また教育委員会等との連携も今後の課題に持ち越されました。

昨年度提案させてもらったように、0歳児から18歳まで、つまり乳幼児から中高生までを範囲にした子育て支援の展開を図る必要が緊急性を伴ってあります。よって、子育て支援が少子化社会での市の大きな任務であることから、今後予定される施策を多様な広がりにおいてお示し願いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わりたいと思います。どうぞ静粛にありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 質問の論点というのが非常にわかりにくうございまして、どれが質問で、どれが御意見でというのが非常にわかりにくいわけでございますが、あえて市長にということについて御答弁を申し上げます。

1つ言われましたのは、男里浜地区の工場のうち1社が閉鎖された。その原因は下水道料金の減額をしない、通常の下水道料金でつなぐと工場閉鎖しかないというようなことで1社は閉鎖されましたというふうに言われてますが、それはどういう根拠なのでしょう。

私は、この会社の社長と先般お会いをいたしました。それはあくまでも会社としての、いわゆる製紙、紙の工場でございましたから、そのいろんな収益上の問題で閉鎖を余儀なくされたというふうにお聞きをいたしております。ですから、それはちょっと違うのではないのでしょうか。

それと下水道管、一部あのあたり確かに残っているのは事実でございます。それはまだ未整備ということと、それから管路を設置していくにつけて、個人地を通させていたかないといけないというような問題もございまして、これについては、これから進めていく問題だというふうに思っております。

それから、下水道料金の減額はしないというふうに前に申し上げましたけども、これは前に申し上げましたように、特定の企業あるいは特定のそういうところに対して優遇するということは好ましくないということで、そういうことはいたさないというふうに申し上げたところでございます。

ただ、その接続時期、法的には3年以内に接続をしていただくということでございますので、そのあたりで何か対策がないのかというのは、当時の下水道部の方で検討しているということは、この前申し上げたとおりでございます。

それから、りんくうタウンの大里川からその辺の防潮堤の撤去等の問題も言われましたけれども、いわゆる防潮ライン、高潮ラインというものがございまして、これをどこに持っていくのかと。最終的にはりんくうタウンの一番前面ということになるわけですが、大里川にはポンプ場、それから水門がございまして。今の防潮ラインというのはあくまでも旧防潮堤が防潮ラインになっておりまして、大里川の水門でそのラインを守ると、こういうことになっているわけでございます。

それから先は暗渠化をして、そして将来的にはりんくうタウンの一番前面で防潮ラインをつくと、こういうことになっているわけですが、それがまだ十分機能を果たしていないという問題と、それから一部管渠を入れておりますけれども、これについては、御承知のように砂の堆積が非常に多くあるということで、そういう状態では泉南市としては引き取れないということで大阪府に申し上げておりまして、その改善策を今考えていただいております。抜本的な西風によるものであれば、それに対応する対策を講じてくれと。それを確認しないと、我々としては引き取りをできないと。市が引き取って毎年あんなとこへたくさん砂が堆積するということになれば、非常に経費もかかることですから、それをまずきちとやってくださいということを申し上げているわけでございます。

いずれにいたしましても、周辺については残された課題、若干ございますので、これをきっちりと整理をした上で、防潮堤の撤去並びに防潮ラインの変更ということをしていきたいというふうに

思っております。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） それでは地域整備についてお答えいたします。

まず、市長からも御答弁ございましたけども、一部重なると思います。御理解いただきたいと思います。まず、工場排水の下水道への接続についてお答えいたします。

午前中の井原議員の質問にもお答えいたしましたとおり、大里川並びに蟹田川の上流部にあります工場に対しましては、現在のところ企業としての経営等にかかわることとしてよい返事をいただいておりますが、今後とも十分に協議等を行いまして、公共下水道への早期接続を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、大里川のせせらぎのある川への改修と、大里川のポンプ場の問題につきましてお答えいたします。

大里川のせせらぎ化に関しましては、先ほど申し上げました工場排水とも当然関係しておりますし、御指摘のありました周辺道路の整備事業との関連も考えられます。

また、せせらぎを流れる水は地下水に頼るのか、あるいは下水処理水である中水を流すのかなど十分検討する必要がございます。今後、これらを全体的に調査検討してまいりたいと考えております。

また、大阪府港湾局施設でございます大里川ポンプ場の問題につきましては、大阪湾は河口部での問題の解消、及び仮排水路の暗渠化などとも関係しておりますので、ポンプ場のあり方も含め、今後とも大阪府と検討してまいりたいと考えております。

続きまして、野鳥園の整備についてでございますが、野鳥園の整備につきましては、平成11年8月に設立しましたりんくう南浜2号線緑地整備検討協議会で整備手法等について大阪府と検討を行ってきたところでございます。

また、昨年5月の第4回協議会におきましては、ビオトープを配慮した大阪市西淀川区にございます矢倉緑地で開催し、先進地の視察も含め検討を行ってございます。

今後につきましては、仮排水路の暗渠化等とも

あわせて整備手法の検討を行っていく必要がございますので、具体的な整備時期等も含め、府企業局とも十分調整を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、防潮堤の撤去と浜地区の周辺道路の整備についてでございますが、防潮堤の撤去につきましては、本年度府企業局において、浜保育所の裏側約100メートルの撤去を実施すると聞いております。

また、現在、浜保育所の裏側で暫定的に防潮堤の一部を撤去し、交通処理を行っておりますが、通過交通が多く問題があるため、企業局に対し改善要望を行ってきたところ、本年度におきまして、防潮堤の撤去とあわせて暫定的に設置されております取り付け道路の改良もあわせて工事を実施するというように聞いております。

また、浜地区の周辺道路の整備につきましては、浜保育所から清掃工場までの防潮堤の撤去、大里川の仮排水路の暗渠化、大里川の改修、ポンプ場の問題等とも関係してきますので、これらの問題とあわせて交通アクセスのあり方等について検討を行い、早期整備が図られるよう努力してまいりたいと考えております。

続きまして、樽井5号踏切の拡幅についてでございますが、御指摘のとおり、昨年の踏切道改良促進法の一部改正に伴いまして、踏切道の統廃合を行わずに踏切拡幅整備が実施できるとされたところでございます。これを受けまして本年8月、道路管理者でございます大阪府と地元関係区男里浜、樽井区でございます。で今後の進め方について協議を行ってございます。大阪府としましては、踏切拡幅整備に必要な一定区間の歩道設置計画案を年内に作成し、改めて関係区と協議の上、鉄道事業者でございます南海電鉄と交渉していくとのことでした。

本市としましては、浜地区の交通事情を踏まえ、大阪府に対し早期整備を図っていただくよう今後とも強く働きかけていくとともに、交通規制等の安全対策につきましても留意の上、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、馬場地区の浸水対策についてお答えいたします。

御指摘のとおり馬場地区におきましては、上流からの水路が集中している関係で、大雨の際には、特に馬場老人集会場付近におきまして道路冠水等を発生させるということで、かねてより問題となつてございます。抜本的な解決手法として考えられますのは、上流からの水路が集中していることから、馬場地区に流下しないよう第二阪和国道付近で雨水をカットする手法が考えられます。第二阪和国道沿いの山側に水路がございますので、この水路の拡幅等について検討してまいりたいと考えております。

この水路につきましては、日常の管理は泉南市でございますが、土地等につきましては国土交通省でございますので、改修等については国と十分協議しながら検討を進める必要がございます。

また、拡幅に当たりましては、隣地権者等の協力も必要になる場合も想定されますので、地権者並びに馬場地区との協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 大前財務部参与。

財務部参与兼行財政改革推進室長（大前輝俊君）

私の方からは、行政評価の現状と今後の展開についてということで御答弁申し上げます。

右肩上がりの経済成長の終焉に伴い、長引く不況による景気低迷などによる財政事情の悪化は、本市におきましても行財政運営の効率化をいや応なく迫っており、昨年策定いたしました新行財政改革大綱及び同実施計画に基づきまして、事務事業の見直しや経費の節減合理化など行財政改革に取り組んでまいりました。

しかし、一定の成果は得られてはいるものの、財源不足により新たな行政需要への対応が極めて困難な状況となっており、財政基盤の強化と体質改善が急務となっております。

このような中において行政評価は、行財政改革の新たな手法として、事務事業の実施が市民にとってどれだけの効果をもたらしたのかという成果の視点から事務事業等を点検し、改革、改善を行っていくための、また市民の視点による成果志向へと職員の意識を変革していくための有効なツールであると考えており、今後計画的に導入を図っ

ていくこととしております。

行政評価の導入に際しては、その推進体制の整備が重要であり、職員の理解と協力がなければ導入が困難であると考えておまして、このほど各部署の職員によって構成される行政評価、ワーキングチームを発足し、第1回の会議を開催したところでございます。

ワーキングチームは、基本方針の検討や行政評価に関する調査研究を行い、全庁的な導入に際しての推進的な役割を果たすものと期待しておまして、このワーキングチームを核に円滑な導入を図ってまいりたいと考えております。

また、行政評価を円滑に導入していくためには、全職員の正しい理解が必要であり、そのために管理職員研修や一般職員研修を計画的に実施していく予定をしております。

具体的には、行政評価についての基本的な知識、概念を全職員が共有するための導入研修や実施段階に応じての実務研修などを試行、全庁導入等各導入時期に応じて効果的に実施し、職員意識が前例踏襲的な意識から顧客志向、成果志向、コスト志向などによる行政運営へと変わり、現状に危機感を持ち、みずから変わっていかねばならないという動機づけが得られるシステムとしての行政評価の導入を進めてまいりたいと考えております。

財政支出の削減が本市の緊急の課題ではありますが、行政評価は決して財政削減や事業廃止のための道具ではなく、事務事業の目的を明確にする中で、効果性、効率性や市民満足度向上の視点で、事務事業をみずから評価し、改善、改革を行っていくものでございまして、目的に対する使命に各部署の長が責任を持って業務に取り組み、評価責任者としての執行義務を果たしていくことが重要であるとの認識を持っております。

また、総合計画では、行政活動は政策、施策、事務事業の3層構造として成り立っており、政策という目的を達成する手段としての施策は位置づけられ、施策という目的を達成するための手段として事務事業は位置づけられております。

行政評価を行うに当たっては、常に施策体系の中で事務事業等の目的を意識し、施策等目的を達

成する手段として事業が適正なのか、施策等の目的達成にどれだけ寄与しているのかなどを客観的に評価し、総合計画の実現に向けて重点的に進める事業はどれか、限られた財源をどのように配分するかなどの経営戦略として行政評価を機能させてまいりたいと考えております。

行政評価にすべての職員が取り組み、限られた財源をより効率的に配分し、行財政運営を効果的に行うことで行政需要に的確に対応できる行財政運営システムの構築を推進してまいりたいと考えております。

行政評価が行財政改革を強力に推し進める重要な道具として、強力なトップダウンのもとその導入に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 北出議員御質問の行財政について御答弁申し上げます。

平成13年度決算におきまして、経常収支比率が100%を超えている状況にあり、新たな市民サービスの提供や政策課題への柔軟な対応が困難となっており、また積立金の活用による財政運営が限界となり、このまま推移すれば、平成18年度には財政再建準用団体への転落が予想される状況にあります。そのため、今般財政健全化計画を立て、大阪府の財政支援も活用しながら、財政収支の改善と財政構造の改革を行おうとするものであります。

健全化のための取り組み内容であります。使用料・手数料の見直し、単独給付金の段階的廃止、職員の定期昇給の延伸など人件費の抑制、各部門の民間委託の推進により、平成16年度からは原則として退職不補充など、また普通建設事業につきましても、継続事業や必要不可欠な事業のみに限定し、事業量は漸減することとし、事業内容については、市民生活に密着したインフラ整備を中心に実施することとし、いわゆる箱物につきましても、健全化期間中、新たなものは行わない方針であります。

健全化計画案は、施策や事務の一層の効率化、負担の公平、府内市町村との均衡化などの観点か

ら、取り組むべき内容を盛り込み策定したものでありますが、その実施に当たっては、職員はもとより市民の方々にも痛みを分かち合っていただく必要があり、今後御理解をいただくための行政としての努力が不可欠であります。

新たな市民サービスの提供、政策課題への柔軟な対応を行うことができるよう、健全化計画を遂行することにより、赤字体質の改善、財政構造の改革をぜひとも図らなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 子育て支援センター事業について御答弁を申し上げます。

最初に、この事業実施に当たっての取り組みについて御説明申し上げます。

新たな事業展開をする上で、実施に向けての検討課題の精査と事業計画の策定と周知活動と関係機関との連携協力体制の事前調整が必要でありますので、これらの内容について十分に調整と協議を行った上で事業実施をしたものでございます。

本年度は年度途中からの実施でありますので、事業内容としては地域の保育事情やニーズに十分対応し切れていない部分もありますので、次年度以降は地域の保育事情に十分こたえられるように、事業内容の拡充と充実した事業展開が図られるよう努めていく所存でございます。

次に、この事業の将来の事業展開につきまして、理想とするところは、子供たちが生き生きと輝き、お父さんも子育ての担い手となる地域ぐるみの子育てと、幅広い年齢層の人たちの仲間づくりやグループ間の交流や、講演会、講座、レクリエーションなどの学習活動が行える将来を見通せる子育て支援事業を目指すことが必要であると考えております。

そのためには、中高生から乳幼児の年齢層に対応する部会等のネットワーク会議のようなそれぞれの年齢層に合った子育てに関する悩みや子育て相談等の情報交換等ができる体制づくりと事業展開が行えるように努めていかなければならないと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願

い申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 北出君。

12番（北出寧啓君） まず、大里川水門についてお聞きしますが、これは当初のりんくうタウン埋め立て計画の中で、現在の防潮ラインは、だからそのまま水門のところにあるわけですね。新しい防潮堤ができて、今のところ新防潮堤の境界はできてないわけです。今後これ、どうするつもりなんですか。水門を移動するという計画は当初なされていなかったの、なぜそういう計画がなされていなかったのかということは、まずお聞きしたい。それで企業局は一切やらないということであれば、あそこの取り回しをどうするのか、まずその点をお聞きしたいと思います。

接続の問題ですけれども、これはもう7年も8年も前から言ってることなんで、いやこれからやります、今計画ですみたいな話は聞けないんですよ。実際、これは職員と話をしても、料金が高いんで接続したら会社はやっていけないんでという話があるから、当面そこの工事はできないというふうに職員から直接私は聞いております。

それは別に今問いませんけれども、具体的に今明示していかなければ、今市長もおっしゃられたように、そしたら下水管を埋設して、それから接続するまで法的には3年間だと。3年間のうちに話をしたいということですが、恐らくこれは料金の問題に最終的にそこへ行き着くんです、どうあっても。

今、セイコーのかわりにまた新しい企業が入るというふうな話は伺っておりますけれども、総額3億円と、3社で。これも連携した形なので一挙にしかやらない。個別企業だけではやらないということですから、そうであれば経営はできないというのはもう明確になってるわけですから、その点3年間というよりももう少し いや、方法は決まってるわけです。それしかない。料金の減額をするしか企業は成り立たないということなんで、その点をもっと明確にお答え願いたいと思います。

3年間のうちに、そしたら市長が例えば意見を変えられて減額しようという判断をされるという

ことなのか、いや企業を説得して、いや減額しないで3億円もらって、これは説得可能だというふう考えられてるのか、その辺の判断を明確にしたい。

でなければ、計画中、計画中ということで、まだ下水管の埋め込みもしない状態でここまた何年間いってしまうと。そうすることによって大里川の状況というのはいつまでたっても変わらない。だから、上流の下水管の埋設がない限り、大里川は改修はできない。あるいは、片一方では防潮堤の整備ができないと大里川は改修できないという、両方サンドイッチのような状況になっております。これでもう何年も継続してるわけです。その点お答え願いたいと思います。

それと、もう1つは、うちの地域が区長などが、要するに防災拠点から道路を延伸させてくれという話は既に要求としてあったと思うんですけども、実際水門がある限り、旧防潮堤は撤去できないわけですから、延伸道路は不可能なんですね。その辺、具体的にどんなふうに計画しようとしてるのか、あいまいな過程だけでなく、もっと明示的にお示し願いたいと思います。今の答弁であれば、みんな雲のかなたにありまして、私には全く理解できないということになります。よろしくをお願いします。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） まず、下水管の接続の問題でございますけれども、先ほど申し上げましたように、いわゆる下水道法に基づきまして、当然我々としては工場とお話し合いをするというのが基本でございますので、先ほど申し上げましたように、現在のところいわゆる話し合いができておらないという状況でございますので、その点はひとつよろしくお願いたしたいと思っております。

次に、防潮ラインが変わらないという問題でございますけれども、この点につきましては、当初埋め立ての際に現在の防潮堤を変えずに埋め立てをし、カルバートボックスで海に放流をするという、そういう形で計画をしてきたというふうに伺っておりますけれども、当然御指摘のとおり、そこで水門がございましたらいろんな問題に影響するということも承知してございます。だから、先

ほど申し上げましたように、当初の計画は計画として、何とかならないんかということで、今後とも企業局と話をしていきたいと、このように考えております。

地元から防災拠点から延長してほしいということに関しましては、先ほど申し上げましたように、清掃組合の外周の幅員の問題もございませうけれども、防潮堤があればできないということで、防潮堤の撤去とあわせて、先ほど申し上げましたように、地元の要望も踏まえて交通アクセスをどうしていくのかということについて、さらに検討を加えていく必要があるということで申し上げておりますので、よろしくお願いたします。

議長（角谷英男君） 北出君。

12番（北出寧啓君） だから、答弁になってないわけですね。これ、基本的に府との交渉で水門を移動するという意志はあるんですか、ないんですか、まずこれをお聞かせください。これ、水門を取らないと、今部長おっしゃったように防潮堤なんか撤去できないわけですから、旧防潮堤は、全くあり得ないわけですね。

今、カルバート云々ということでやっておりますが、一時大雨で干潟が流されたときでも、半年ぐらいでもう自然修復してくるんですね、北西の風に押されて。だから、あそこの土砂の堆積というのは膨大な量ですから、聞いてみればカルバート管、あの清掃を人力でやっているということですから、人力しか中へ入れないと。そのまま暗渠を埋め立てたら、完全に大里川は詰まってしまうという構造になってるわけですね。

だから、道路を延伸するために防潮堤を取ると、防潮堤を取るなら水門を取らなきゃならない。カルバートのあの新防潮堤のところです、あれがああいう事情であれば、水門をつくるしかあり得ないんじゃないかというふうな結論しかないと思うんです。まず、それしかないとは思いますが、市としては水門を移動する交渉をされてますか、するつもりですか。あるいは、それを府が完全に拒否した場合に今の状況をどう改変するつもりなのか、お聞かせ願いたい。

本当にこれ、10年前からの話なんですよ。いつまでも懸案事項。それから野鳥園の協議だって

去年の5月でとまってるわけでしょう。なぜとまるんですか、すべて。全くやる気がないわけですか。お答え願いたいと思います。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 野鳥園につきましては、御指摘のとおり昨年5月に第4回協議会を持ってから現在まで協議会は持っておりませんが、企業局と接触する機会がございますので、そのときにお聞きした内容でございますけれども、かなり企業局としても現実、財政的には非常に厳しいという中で、具体的にいつ野鳥園整備に取りかかるというところまでの話は、現在のところお聞きしておらないと。

ただ、当然第2期工事の約束事項でございますので、当然我々としたら、できるだけ早い機会に整備してほしいと。そのためにも、防潮堤からニュータウンの先まで、開口部まで当然早くやっていただくというのが先決でございますので、その点についてはいろいろ話はしているものの、いつ整備するかという点については、現在のところ具体的にお聞きしておらないというのが現状でございますので、今後十分話ししていきたいと考えております。

それと、防潮堤と道路の問題でございますけれども、大里川の水門、この現在の位置から考えますと、確かに道路を延長すると、非常に難しい理屈になってきます。

その辺も1つの考え方として、地先に水門を移動させるという話でございますけれども、現在のところは港湾局のラインがあそこであると、現状の。だから、それを今後どうしていくかという点については、話し合いをしていく余地はあると考えております。ただ、今までの考え方については当然持っておられますので、今後明らかにしていきたいと考えております。

議長（角谷英男君） 北出君。

12番（北出寧啓君） 市長に2点お尋ねいたします。

3年間の猶予期間で仮に工事はなかなか先の話だと思っただけでも、下水管の埋設は。その3年間の協議で減額も考えようよというふうなことをやっぱり考えてらっしゃるのか、あるいは企業

も説得して3億円なりというのは、やっぱり法制上やらざるを得ないということで進まれるのか。これ、膠着状態と言ってますから、その辺の問題ですよね。いろんな事情もありますけれども、大局的な観点から一定市長のお考えをもう一度お示し願いたい。

それと、もう1つは、やっぱり水門の問題は、これはかなり決定的な問題だと思いますので、企業局も2005年か6年には解散しますから、これは後府が管理して、港湾とかの管理に入らんとするんですけども、しかし、これ水門を移動させるような交渉を今後やられるつもりがあるのか、いやこれはもう仕方ないからそこでやると、あとはそれを置いたまま整備すると。その辺の考えをちょっとお示し願いたい。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 工場群の下水道料金の問題でございますけれども、下水道料金そのもののその地域についての改正といいますが、そういうものはしないと。ただ、3年以内に接続するという一定の法の定めがございますから、できるだけ早くつないでいただきたい。そのために、早くつないだ、例えば1年、2年、3年あるわけですが、それについての料金の早期接続に対する優遇措置というものについては考えてはおります。

ただ、まだ相手方とそれも合意はいたしておりませんので、その辺のことをまずお話をさせていただいて、そしてあらかじめ大筋でそういうことであればということであれば、我々も管の布設をしたいと。要するに投資と効果ですから、管を引いて接続をいただけないということになりますと、また投資効果としては遅くなりますので、その辺を今都市整備部の方で考えております。

それから、2点目の水門の件でございますけれども、もともとあの大里川水門ポンプ場というものは高潮対策でつくられたものですから、あれは一応当初はあのまま、それから先については圧力管という形で暗渠化をして流すと、こういう考えであったわけです。一部カルバートボックスを入れておりますけども、ただそれがやはり管理上問題があるというふうなことが判明しましたので、それをやはりまずきっちりと整備をしないと、仮

排水路が残ってますが、それも埋めるということについては非常に危険だということで、まずその対策を企業局で考えなさいと、こういうふうに行っているわけでございます。

ですから、その中で、言いましたような水門の移転とまでいくんかどうかわかりませんが、波よけというんですかね、離岸、そういうことも含めて企業局の方ではいろんな角度から検討したいということでございますので、我々としては今後とも企業局と、まず仮排水路を埋められる状態にするようにという形での協議を急いでおります。

それと、もう一つ、大里川については、大分上流でカットしたんですけれども、一部まだ雨水の残ってるところがあるんですね。バンドーさんのちょうど裏側付近が本来はカット部分に入れたいところなんですけど、まだそこは民家が張りついておりませんで、まだ農地がたくさんあるということで、その部分については今工事をまだやっておりませんので、その部分の負荷が大里川に若干かかっているという部分がございますから、その2点が問題点かなというふうに思っております。

議長（角谷英男君） 北出君。

12番（北出寧啓君） 下水道の料金体系に関しては、何らかの方法で柔軟に対応するというふうに理解させていただいてよろしいわけですね。

それから、水門がだめであれば、結局堤防をもっと広げなきゃならないと、堆積しないようにしなきゃならないと、そういう交渉になるかと思うんですけれども、速やかにやっていただきたい。よろしくをお願いします。

以上です。

議長（角谷英男君） 以上で北出議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明26日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明26日午前10時から本会議を継続開議するこ

とに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時33分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 角 谷 英 男

大阪府泉南市議会議員 真 砂 満

大阪府泉南市議会議員 巴 里 英 一